幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業 入園のしおり

令和7年度(2025年度)版



【お問合せ先・申請書提出先】

奈良市 子ども未来部 子ども給付課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL: 0742-34-5086

●電子申請はこちら

https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10822.html#denshi

奈良市 保育 手続 電子申請

検索



保育所等の最新情報や申請書類のダウンロードは奈良市ホームページから

https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10822.html

奈良市 保育 手続

検索



保育所等の位置情報は、ここdeサーチ(全国の教育・保育施設検索サイト)

https://www.wam.go.jp/kokodesearch/

ここdeサーチ または WAMNET (ワムネット)





自分に合った保育はどれ?フローチャート

預けたい子どもが4月1日時点で3歳以上



YES

預けたい子どもが生後8週以上

NO

〇家庭で保育

YES

保育を必要とする理由(認定事由)がある

就労や疾病など市が定める基準を満たしている必要があります。詳しくは4ページ参照。

YES

ΝO

〇保育所 〇こども園 〇幼稚園

〇一時預かり

〇認可外保育施設

Oことも園 O小規模保育 〇一時預かり 〇ファミリーサポート 〇家庭で保育

Oファミリーサポート

〇認可外保育施設

預かり保育で長時間預け られる幼稚園もあります。 3歳以上のみ

🏣 〇幼稚園

〇こども園(教育部

もくじ

- 1 認可施設・事業の紹介・・・1ページ
- 2 施設・事業を利用するための認定(教育・保育給付認定)・・・1ページ
- 3 保育所・こども園(保育部分)・小規模保育事業に入園(転園)したい・・・2~6ページ
- 4 保育の必要量の区分について・・・7ページ
- 5 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(2・3号認定)の記入例・・・8~9ページ
- 6 保育所等(2・3号認定)の申請に必要な書類 チェック表・・・9ページ
- 7 保育所・こども園(保育部分)・小規模保育事業の延長保育について・・・10ページ
- 8 在園中(保育部分)に必要な手続・・・10ページ
- 9 その他の手続・・・10~11ページ
- 10 市立幼稚園・市立こども園(教育部分)に入園したい・・・12ページ
- 11 私立こども園(教育部分)に入園したい・・・13ページ (参考)国立・私立幼稚園を希望されている方へ
- 12 市立幼稚園・市立こども園(教育部分)の一時預かり保育について・・・14ページ
- 13 在園中(教育部分)に必要な手続・・・14ページ
- 14 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(1号認定)の記入例・・・15ページ
- 15 広域利用・転入予定・・・16ページ
- 16 利用者負担額(保育料)・実費負担分等について・・・17~19ページ
- 17 認可保育所・こども園・小規模保育事業一覧・・・20~24ページ
- 18 市立幼稚園、国立・私立幼稚園一覧・・・25ページ
- 19 病児保育・病後児保育・休日保育・・・26ページ
- 20 一時預かり事業・企業主導型保育事業・認可外保育施設・・・27~29ページ
- 21 小規模保育事業の卒園後の先行利用調整について・・・29ページ
- 22 保育所等の利用基本指数表・調整指数表・指数算定及び順位取扱表・・・30~33ページ
- 23 施設利用中の教育・保育内容のご相談先について・・・34ページ

1 認可施設・事業の紹介

◇幼稚園(対象年齢:3~5歳、※市立は4~5歳)

- ・小学校入学前に教育の基礎を培います。
- 利用には、保護者の就労などの条件はありません。

◇保育所(対象年齢:0~5歳)

- ・就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。
- ・利用できる保護者は、共働き世帯などで家庭で子どもの保育ができない保護者です。条件は4ページをご覧ください。
- ・分園とは、本体となる保育所とは離れているものの一体的に運営される小規模の保育施設です。

◇認定こども園(対象年齢:教育部分は3歳以上、保育部分は0~5歳)

- ・保育所・幼稚園の機能や特長を併せ持つ施設です。また、地域の子育て支援を行う施設として 子育て相談や親子交流を行います。
- ・保育部分を利用できる保護者は、共働き世帯などで家庭で子どもの保育ができない保護者が対象です。条件は4ページをご覧ください。
- ・教育(幼稚園)部分の利用には、保護者の就労などの条件はありません。

◇小規模保育事業(対象年齢:0~2歳)

- ・保育所等より少人数の単位(19人以下)で、子どもを預かる事業です。
- ・利用できる保護者は、共働き世帯などで家庭で子どもの保育ができない保護者です。条件は4ページをご覧ください。

2 施設・事業を利用するための認定(教育・保育給付認定)

上記の施設・事業を利用するためには、奈良市が定める基準に従って、認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定の区分

年齢	区分)	希望する教育・保育の形態	利用先	
	1号認定(教育標準	進時間認定)	教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園	
3歳 以上	2号認定(保育認定)	保育標準時間 (※1)	保育を必要とする理由(4ページ)に	保育所	
		保育短時間 (※ 1)	該当し、保育を希望する場合	認定こども園	
3歳	3号認定(保育認定)	保育標準時(※1)		保育を必要とする理由(4ページ)に	保育所認定こども園
未満		保育短時間 (※ 1)	該当し、保育を希望する場合	小規模保育事業	

(※1)必要に応じて、保育標準時間は最大11時間、保育短時間は最大8時間まで利用できます。(詳細:7ページ)

3 保育所・こども園(保育部分)・小規模保育事業に入園(転園)したい

入園を希望する場合は、年齢等の条件を確認して下記の流れで手続してください。

ステップ1 条件の確認



◇年齢の確認

対象年齢児	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	利用可能な園
5歳児	H31(2019).4.2~R02(2020)4.1	R02(2020).4.2~R03(2021)4.1	
4歳児	R02(2020).4.2~R03(2021)4.1	R03(2021).4.2~R04(2022)4.1	保育所・こども園
3歳児	R03(2021).4.2~R04(2022)4.1	R04(2022).4.2~R05(2023)4.1	
2歳児	R04(2022).4.2~R05(2023)4.1	R05(2023).4.2~R06(2024)4.1	四大式 と124 国
1歳児	R05(2023).4.2~R06(2024)4.1	R06(2024).4.2~R07(2025)4.1	保育所・こども園 小規模保育事業
0歳児	R06(2024).4.2~受入保育月齢	R07(2025).4.2~受入保育月齡	7 观厌水日子术

- ◇保護者全員が保育を必要とする理由にいずれか1つ該当すること(詳細は4ページ)
- ※新生児は、出生届後に受付します。育児休業期間中の方は、育児休業期間満了日の属する月の初日から希望することができます。(ただし、育児休業期間を短縮して申込される場合を除く。)

ステップ2 保育の必要性の認定・入園申込



. 0

◇申込期間・受付時間(土日祝除く。閉庁日の場合は、その直前の開庁日)

○窓口の受付時間は午前9時~午後5時

令和7年5月~12月希望	希望月3ヵ月前から前月10日必着 土日祝除く (例:5月入所の場合 → 2月1日~4月10日)
令和8年1月~2月希望	令和7年11月4日~令和7年11月28日(※予定) 土日祝除く
令和8年3月希望	令和7年11月17日~令和7年12月5日(※予定) 土日祝除く
令和8年 4月 希望	令和7年12月8日~令和7年12月19日(※予定) 土日祝除く

※受付期間は今後変更となる場合があります。2月・3月・4月入所希望で、締切後に生まれたお子様はご相談ください。

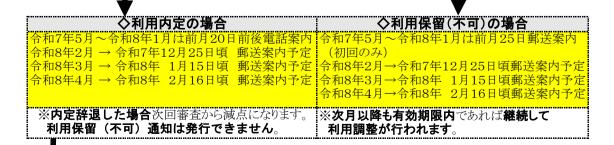
【令和8年4月申込に関して】

- ・4月利用希望は、原則電子申請のみ・窓口不可。申込に係る電話での相談は随時受付。 (電子で申請する環境がない場合は郵送でも可)
- ・4月申込書類の確認または窓口での相談は、令和7年10月1日~令和7年11月14日(予定)。

◇申請場所

- ○子ども給付課
- ◇認定・入園申込に必要な書類
- ①教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書【ダウンロード番号:1】 (転園の場合は、転所申請書)【ダウンロード番号:6】
- ②保護者(申請者)の本人確認できる書類(詳細は、34ページ)
- ③保護者全員分の保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類等(詳細は、5~6ページ) (65歳未満の同居祖父母も必要です。祖父母の保育必要性がなくても申請は可能です。)
- ④利用調整調査書【ダウンロード番号:3】 及び 子どもの健康調査票【ダウンロード番号:4】
- ⑤確認書及び同意書【ダウンロード番号:5】
- ⑥本年1月1日時点で奈良市外に住民票があった方は、市区町村民税(非)課税証明書 (保護者全員分)の提出が必要です。
 - ※必要な年度については、利用月で異なりますので34ページを参照ください。

ステップ3 教育・保育給付認定及び利用調整の結果



ステップ4 利用内定した施設へ面談

入園が内定した場合は、各施設で面談(対象児童同伴)を行います。 面談日は個別に案内します。なお、面談・健康診断で集団保育に適さないと判断され た場合は、内定取消を行う場合があります。

ステップ5 教育・保育給付認定証・利用決定通知の交付



奈良市から郵送にて通知します。

ステップ6 入園



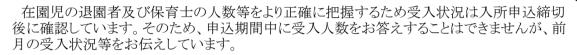
慣らし保育が10日前後~1ヵ月あります。お子さんの様子や園によっては期間が異なります。なお、慣らし保育期間中は保育料の減免はありません。

事前準備はどうしたらいいの?



各施設の開園時間、運営や保育方針、駐車場、食べ物のアレルギー、発達に対する対応や 発熱時の対応方法、慣らし保育期間、実費負担分(教材費・制服・入園料など)などを知るため に、お子さんと一緒に見学に行きましょう。見学は各施設へ直接お問い合わせください。

空いている園を教えてほしい!





利用保留(不可)になったら、毎月申請が必要?



利用保留になった場合、利用保留通知に**有効期限**が記載されておりますので、有効期限の 当月まで自動的に利用調整が継続されます。ただし、保育を必要とする理由が変わった場合や 就労先・就労時間が変わった場合は届出が必要です。

入園するためには、早く申請した方が有利ですか?

入園する順番は、先着順ではありません。奈良市にて**保育の必要度が高い人から順に利用調整**しています。保育の必要度とは、**指数表の合計点数(締切日までに提出された書類で算出)で判断**しています。指数表(詳細は、30~33ページ)は窓口で配布・奈良市ホームページで公開しています。なお、同点になった場合は待機期間による優先があります。



育児休業期間中で申込みはいつにしたらいい?



育児休業期間満了日の当月1日利用開始希望で申込みをするようにしてください。 育児休業 手当が継続できない場合があります。 詳しくは、職場等に確認してください。

育児休業期間を短縮して申込みしたい!

育児休業期間を短縮して申込みを行うことはできますが、利用決定した場合、職場には入所 月もしくは翌月1日に復帰することが条件です。



●保育を必要とする理由

保護者ともに下記の1~10のいずれかの理由が必要です。保育を必要とする理由を確認するための書類は、5ページを参照してください。

	のの音類は、3ペーンを参照して、たさい。 保育を必要とする理由	必要量の認定区分	認定の有効期限(利用期間)
	就労(金銭が発生しないものは対象外)	保育標準時間	
	・月64時間以上の就労の常態(家事除く)	→月120時間以上の就労	
	・就労内定証明書を提出する方を含む		退職は、退職日の月末
1	 ※月64時間以上の条件は、毎月満たす必要があ	保育短時間	育児休業を取得する方は理由9参照
	りますので、長期休業のある就労は注意ください。	→ 月64時間以上の就労	
	※税データで給与収入等が確認できない場合、 対象外になる場合があります。	※月96時間以上の特例基準は、 7ページ参照	
		保育標準時間	出産予定月の前2ヶ月から出産月
2	妊娠中•出産後	または	の後2ヶ月まで(最大5カ月間)
		保育短時間	※多胎児以上妊娠の方は前3ヶ月から
	保護者の疾病、障がい等	保育標準時間	
3	・医師の診断書や各障がい者手帳等で確認	または	疾病等が回復した日の月末
	・治療や入院が1ヶ月以上必要な場合	保育短時間	
	同居親族の常時看護・介護	保育標準時間	
4	・医師の診断書や各障がい者手帳等で確認	→月120時間以上	介護、看護が終了する日の月末
4	・治療や入院が1ヶ月以上必要な場合	保育短時間	月暖、有暖が終了する日の月本
	※同居親族とは居住地・住民票が同一であることが条件	→月64時間以上	
5	震災、風水害、火災等の災害復旧	保育標準時間	復旧し保育の必要がなくなった日の月末
	求職活動(継続要件としては <u>年度内1回のみ</u>)		求職活動開始から2ヶ月後の月末
	・起業準備をしている方を含む		※期間中に就労証明書を提出した場合、
6		保育短時間	継続利用可能。期間は保育理由1と同じ。
6	※就労等で入園後、すぐに求職活動へ変更	休月	例:4月入所の場合は、5月末まで利用可能で
	することは入園の優先順位に影響するた め、変更できない場合があります。		す。6月以降利用継続希望する場合は、5月1
	or accide and a core		5日までに月64時間以上の就労証明書必要。
		保育標準時間	
	就学	→月120時間以上の就学	
7	が、子 ・学校、職業訓練校等で修学に専念する方	保育短時間	学校等を卒業、修了する日の月末
		→月120時間未満の就学	
		※特例基準は、7ページ参照	
8	社会的養護が必要な方	保育標準時間	理由が解消された日の月末
	・虐待やDV被害を受けているまたはおそれがある場合	17.大层吐服	<u> </u>
	育児休業取得による継続	保育短時間	生まれる子どもが満1歳に達する前日の月 末まで
	・以下の3つの条件を満たしている場合のみ		
	,	↓ 具体的な例 、	- 上娠・出産要件 →育児休業への継続可 - I
9	(2)1年以内に転出予定がないこと (3) 育児休業取得中または終了後に退所予定(1号		- 機)→妊娠・出産要件→利用内定→
	認定切替含む)がないこと	育児休業への継続可	!
		<mark>-</mark> (ウ) 妊娠・出産申込 →利用内	∄定→育児休業への継続可
10	その他、奈良市が認める理由		
	離婚調停申立・行方不明・拘禁等により (1) 配偶者と別居中で、子どもと同居する保	保育理由1~9に同じ	保育理由1~9に同じ
	護者が1~9に該当	NO HATELL MCHIO	N DYTHI MONDO
	(2) 父母が不存在で、かつ65歳以上の保護者の	保育標準時間 または	
	(2) 父母が不存在で、かつ65歳以上の保護者の 方	保育短時間	保育理由が解消された日の月末
	L ^ ※ DV被害を受けていろかど やむを得す		上いて今に中国とうなりない。

※DV被害を受けているなど、やむを得ず住民票を異動していない方はご相談ください。

●保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類一覧

保護者は、どれか1項目から必ず提出する必要があります。

	保育を必要とする理由の状況	理由証明書・申立書	立証する確認書類(コピー可)	その他に準ずるもの
<u> </u>		在田皿切首 甲五首	上皿りの唯恥音短(ユローリ)	この旧に中するもの
	会社員・派遣社員・公務員 パート・アルバイト等 (単身赴任の方も含みます。) 給与所得の方	就労証明書 【ダウンロード番号:2-1】	全て左の証明書で確認します。就労先で漏れなく証明してもらってください。	月あたりの採用日・勤務時間・勤務先・給与額等が分かる採用(内定)通知書
1	自営業(個人事業主) 事業の専従者等 事業所得・農業所得の方 ※農林水畜産業を営んでいる 方も含みます。	自営業等申立書 【ダウンロード番号:2-2】	確定申告書の第一表・二表(前年のもの) 法人登記簿 営業許可証、開廃業等届出書 青色申告承認申請書 ※それぞれ1年以内に発行されたもの 専従者は、青色事業専従者給与に 関する届出書	新規開業した方は売上金 が確認できる書類 専従者の方は、確定申告 書第二表の事業専従者 の欄に氏名が記載され ていることでも可とします。
	内職に従事する者	内職申立書兼証明書 【ダウンロード番号:2-3】	全て左の証明書で確認します。就労先で 漏れなく証明してもらってください。	
	就職が内定している者	就労証明書(予定を記入) 【ダウンロード番号:2-1】	採用通知書(勤務内容がわかるもの) ※就労開始後、就労証明書の提出が必 要	※最初の給与明細書等 を添付します。
2	妊娠中・出産後の方 ※切迫流産等の方は保育理由 3の書類も必要です。	申立書(妊娠出産) 【ダウンロード番号:2-4】	母子健康手帳(手帳No.の記入でも可) ※出産後に異動届を提出してください。	
	疾病や負傷による入院の方		医師の診断書(入院期間が記載されたもの)	入院証明書
3	疾病や負傷による 通院治療の方	申立書(疾病・障がい) 【ダウンロード番号:2-4】	医師の診断書(治療期間が記載されたもの) 自立支援医療受給者証	
	心身障がい者手帳等の所持者	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳、療育手帳	医師の診断書
4	同居する親族を介護・看護 している方 ※同居する親族とは、居住地・住民	申立書(介護・看護) 【ダウンロード番号:2-4】	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉 手帳 療育手帳 介護保険被保険者証 小児慢性特定疾患児手帳(すこやか手帳) 医師の診断書(治療期間が記載されたもの) 医師の診断書(入院期間が記載されたもの)	介護サービス計画書 施設入所証明書
	票が同一であることが条件です。	災害復旧申立書		
5	風水害や震災復旧にあたる方	【ダウンロード番号:2-5】	罹災証明書 被災証明書	
6	求職活動に専念している方	求職活動申立書 【ダウンロード番号:2-6】	雇用保険受給者証(離職票) ハローワークの登録証 労働(人材)派遣会社の登録が確認できるもの	解雇通知書 就労の面接結果通知 就職支援セミナー参加を確認
	起業準備をしている方		法務局に提出した会社設立登記申請書 類(設立登記申請書、認証された定款)	
7	学校で修学している方 職業訓練校に在籍している方 ※学校教育法に規定する学校または 職業能力開発促進法に規定する職業訓練等		在学、在校証明書(就学、受講期間を明示)と授業時間が確認できるもの(カリキュラム、時間割表)	合格通知 受講決定通知
8	社会的養護(法令に基づく)が 必要な方(DVや児童虐待被害を 受けているまたはおそれがある方)	家庭状況申立書 【ダウンロード番号:2-8】	裁判所の保護命令 配偶者暴力支援センターの証明書 共生社会推進課の相談証明書	
9	育児休業を取得している利用 継続の方	就労証明書 (育児休業期間を記入) 【ダウンロード番号:2-1】	育児休業の取得を事業主が証明する書類 ※復帰後、復職した証明を提出します。	
10	離婚の調停申立をしている方 配偶者が拘禁等により不在の方		上記の保育理由1~8に該当する確認書 類に加えて、右欄の書類も提出します。	夫婦関係等調整調停申立書 事件係属証明書 等 収監証明書 拘留通知書 在所証明書
	父母がともに不存在の保護者	書 【ダウンロード番号:2-8】	ANTENNA STATISTY BOX DICEMPOSTS	年所証明書 戸籍謄本等 児童手当認定通知

いつまでの証明日であれば、有効ですか?

証明内容に変更が無い前提になりますが、就労証明書・医師の診断書等は、<u>3ヶ月以内</u>のもの。 自営業等の確認書類は直近1年以内に発行された確認書類を添付してください。 <u>証明内容等を確認するために勤務先等に直接照会する場合があります。</u>



- 3号認定

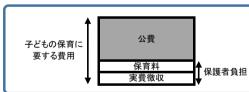
●保護者それぞれの事情に応じた確認書類一覧(該当する場合のみ提出してください。)

各保護者の事情の例	確認書類の例	注意事項
就労支援事業に参加する生活保護受給 の方	事業参加が確認できる書類	
生活保護受給の方	生活保護受給者証 受給カード	
生計中心者であって失業した方	雇用保険受給者証(離職票)	
心身障がい者手帳所持者、要介護認定 者が同居世帯にいる方(子どもを含む)	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉、療育手帳、介護保険被保険者証	
産休、育児休業が終了し元の職場へ復 帰する方	産前産後休業と育児休業期間を記載 した就労証明書 ※復帰後、復職の証明を提出します。	
企業主導型・認可外保育施設、一時預 かり保育を1ヶ月64時間以上継続利用 している方(利用予定は除く)	認可外保育施設等利用状況証明書 【ダウンロード番号:21】	※育児休業期間中の利用は除きます。
居宅内自営業で、危険物・有害物を常 時取扱いしている方	危険物取扱免許 営業許可証により該当するか確認	
単身赴任で就労している方	単身赴任手当が分かる書類	
65歳未満の同居する祖父母がいる方	祖父母の保育必要性の理由証明書等 (詳しくは、5ページを参照ください)	※提出がない場合は、利用調整指数 で減点になります。
保護者が奈良市内の認可保育施設等 に保育士・看護師として勤務または勤務 予定	利用調整指数申立書 【ダウンロード番号:2-10】	※就労証明書で確認します。
里親の方	措置変更決定通知書 (奈良市こどもセンター発行のもの)	※事前に提出できない場合はご相談 ください。

注意事項(必ず確認してください。)



- ・提出された書類は認定事務、利用調整事務、利用者負担額決定事務以外には使用しません。
- ・必要書類の内容が実態と異なる場合、虚偽や不正、記入不足がある場合は受付ません。**書類内容が実態と異なる場合や虚偽等が発覚した場合には、特定教育・保育施設等の利用内定の取消しや入所後でも利用解除の対象**となります。また、保育に要した費用の返還を求めたり、有印私文書偽造罪等の罪が成立する場合もあります。



【参考】子どもの保育に要する費用(月額)…約20万円 (利用定員90名の園を利用するO歳児の場合)

このうち、保護者が負担する費用以外が返還対象となります。

- ・保育を必要とする理由証明書、確認書類などに訂正、加筆等がある場合は無効となり、受付できません。訂正・加筆などが必要な場合は、代表者印等の押印があれば有効です。
- ・教育・保育給付認定や利用者負担額の決定に必要な世帯情報及び世帯員の市民税額等の情報について、関係部署に閲覧または調査する場合があります。
- ・就労、就学等の状況や申請書等の<u>記載内容を確認するため、勤務先や学校等に直接照会する場合があります</u>。
- ・申請書の内容は、利用調整等のため利用希望施設に情報を提供することがあります。
- ・保護者の方で、就労、退職、婚姻など状況に変更があったときは、速やかに必要書類を提出してください。

4 保育の必要量の区分について

保育標準時間認定(標準) ・・・ 父・母ともに月120時間以上就労等を常態とする場合。1日に最大11時間まで利用可 **保育 短時間認定(短)** ・・・ 父・母のうち、ひとりが月64~120時間未満の就労等を常態とする場合。1日に最大8時間 まで利用可

各	保護者			保護者2					
	保育を必要	要とする理由の)番号	1, 4, 7		2,5	3	6,9	ひとり親
	保育を必要とする理		ナス細 由	就労・就学・介護・看護		妊娠•出産	疾病・障がい	求職活動	いとり税
		休月を必安とする廷田		120時間以上	120時間未満	災害復旧	大州·南加·(育児休業	
<i>,</i>	1, 4, 7	就労·就学	120時間以上	標準	短	標準	※標準/短	短	標準
保業	1, 4, 1	介護·看護	120時間未満	短	短	短	短	短	短
護者	2,5	妊娠・出産、災害復旧		標準	短	1	※標準/短	短	標準
1	3 疾病・障がい		※標準/短	短	※標準/短	※標準/短	短	※標準/短	
	6,9	求職活動、	、育児休業	短	短	短	短	短	短

※【標準/短】は、保護者が【標準時間認定】・【短時間認定】どちらでも選択できます。

【保育標準時間認定の特例基準】

月96時間以上120時間未満の就労(就学)であっても下記の基準に該当する場合、申請に基づいて認定します。

- ・保護者の状況が下表の①~④の条件に当てはまる場合に認定することができます。
- ・就労の場合は、就労証明書で証明された勤務内容を確認後、認定します。
- ・就学の場合は、カリキュラムなど客観的に受講時間等が証明できる書類を確認後、認定します。



項番	保護者の就労状況 【月あたり就労(就学)96時間~120時間未満の場合】	状況の証明と確認の方法	確認内容
1	1日の就労(就学)時間が8時間以上となる勤務 (受講)形態が常態化している場合 ※常態化とは、1ヶ月に8日以上の勤務(受講)とする	就労証明書の就労時間と就労日 数 受講時間や日数が証明できる書類	始業時刻~終業時刻≧8時間 かつ就労又は就学日数≧8日
2	1日の就労(就学)時間で、始業9時以前又は終業16時 以降の勤務(受講)形態が常態化している場合 ※常態化とは、1ヶ月に8日以上の勤務(受講)とする		始業開始または終業の時刻 かつ就労又は就労日数≧8日
3	不特定の勤務地、限定された交通手段、きょうだいが 別々の施設を利用しているなど特例基準を希望する場合	就労証明書の就労時間、合理的な通勤方法や通勤時間が客観的に証明できる書類	
4	利用施設を起点に、常勤する勤務(通学)地の地域が 認定できる地域に該当する場合 具体的な条件は下の表のとおりです。	就労証明書の勤務地 在学証明書の通学地	勤務(通学)地の住所地

利用施設名 (起点)	原則どおり保育短時間を認定する勤務地の地域	保育標準時間を認定する勤務地の地域
柳生こども園	奈良市全域、天理市、山添村、木津川市、笠置町	左記を除く地域(例:生駒市、大和郡山市、精華 町)
		左記を除く地域(例:左記を除く奈良市地域、天理市、木津川市)
	旧月ケ瀬村、旧都祁村、柳生、興東、田原、旧精華各小学校区、天理市、桜井市、宇陀市、山添村、名張市	左記を除く地域(例:左記を除く奈良市地域、大和郡山市、木津川市)
上記以外の 保育所等	奈良市全域(旧月ケ瀬村、旧都祁村除く)、 大和郡山市、生駒市、天理市、木津川市、精華町	左記を除く地域 (例:橿原市、大阪市、京都市)

保育短時間認定しか受けられないのですが、延長して利用することはできますか?



保育短時間認定の設定された時間以上に利用したい場合は、各園で延長保育を実施しているか確認してください。実施している場合は、各園が設定する延長料金を支払うことで利用することができます。ただし、各園の開園時間内に限られます。詳しくは、各園へお問い合わせください。

働き方が変わったので、保育の必要量を変更したいのですができますか?

毎月15日までに教育・保育給付認定変更申請書及び理由証明書・申立書・確認書類を提出して、認定されれば翌月1日から保育の必要量を変更します。なお、過去に遡って保育の必要量を変えることはできませんので、ご注意ください。

2 • 3号認定

5 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(2・3号認定)の記入例

教育•保育給付認定申請書兼施設利用申込書 施設型給付費 · 地域型保 申込年月日 -令和 ×年 4月 1 **H** (宛先)奈良市長 保護者 現住所 奈良市 二条大路南一丁目11 保護者であれば、父母ど ちらでも問題ありません。 氏 名 二条 ひろみち 主な連絡先 電話番号 090-5086-×××× 次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。 事務処理番号 ニジョウ ミナミ 뭬 利用希望の 個人番号(マイナンバー)を記入します。 ※押記載欄 小学校就学前 氏 二条 みなみ 女 子ども 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 * * 保育所、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業を利用する方 ※保育利用の理由が必要です。 保育を希望 ^{2号認定} 3号認定 保育標準時間※両親がともに週30時間(月120時間)以上 教育・保育の ▼ 更に保育必要量を選択 → 希望を選択 「時間 ※両親の一人が週16時間以上30時間未済 個人番号(マイナンバー)を記 (Oで囲む) 入してください。 教育を希望 保育が必要な理由により選択して〇を記入します。 フリガナ氏名 勤務先、学校名学年なる 個人番号 生年月日 との続柄 (携帯雷話悉号かど) 育 ニジョウ ❖ 昭和55・11・23 090-5086-XXXX 会社員 (株)〇〇奈良支店 二条 ひろみち 保 同 ニジョウ 二条 みやこ 居 給 母 昭和57・3・3 職業や職種、学年や児童歳児を記入します。 2 2 2 2 2 2 2 2 の 付 ニジョウ 祖認 姉 小学〇年 平成26:12:24 〇〇小学校 二条 さくら 父定 母申 ニジョウ 兄 平成27・5・5 等請 勤務先名、店舗名、学校名、園名など固有名称を記入します。 条 ひがし を子ど ニジョウ io m **₩**125. 9.15 5 5 5 5 5 5 5 5 4 * 090-3436-×××× パート ΔΔ奈良営業所 含 むぁ 家族全員が記入の対象です。単身赴任中の保護者、二世帯住宅の場合も同居として記入します。また、保護者と住民票 ′ ₩ 上別住所だが、生計を一にしている子どもがいる場合は、世帯員欄に氏名を記入してください。別途申出書が必要な場 # 合がありますので、お問い合わせください。 ☑受けていない □受けている 在 生活保護又は中国残留邦人等支援給付の状況 🛭 を記入 日から 住所歴の確認 ※市外に図を記入された方は、その年度の市民税額等証明書の提出が必要になります。 本年1月1日時点 図を記入 続柄 受給中の方は受給開始の日付を記入します。 □奈良市 ☑市外(旧住所:奈良県〇〇町一丁目1番1号 V 口奈良市 27市外(旧住現在利用中の園名や認可外施設名などを記入します。 母 小学校就学年の3月31日又は保育が 保育関連施設等 の子 必要な理由に応じた期限までです。 2) 現在は就労していない(育児休業中含む)保護者(父母)祖父・祖母・その他親族)が自 現ど 該当の番号に〇を記入します。 令 和 年 月 日から令和 × 年 日まで 5 (希望理由) 自宅から近いた 利用開始の希望月の1日付です。 1 〇〇保育園 利用希望 2 △△こども園 (希望理由 施設名 簡潔に理由を記入します。 希望施設数は1つでも、4つ以上 順番 でも結構です。枠が足りない場合 幼稚園、認定こども園(教育部分)併願 園名 **④以** は、欄外もしくは別紙で希望順・希 入園申込をされている方は☑を記入 次の理由により 保育 園(教育部分)を希望する方は必要ありません 望園が分かるようにしてください。 入園願書を提出した方 保育が必要か理由(保護者の現況) が記入します。 1就労 1-(1)正職員 1-(2)パート・アルバイト 1-(3)自営業 1-(4)派遣社員 1-(5)内職 2妊娠・出産 2-(1)妊娠中、出産後 2-(2)里帰り出産 父 1-(1) 保育利用 3疾病・障が会社の規定などに基づく出勤日や就労時間をもとに、利用開始後に利用 の理由 4回店税族 5災害復旧 する曜日や時間を見込みで記入します。(残業時間や臨時出勤は除きま

必要な利用時間

通勤+就労時間

の専修学校等 7-(3)職業訓練 7-(4)その他各種学校等

7時45分から18時00分まで 1日当たり利用約10時間15分

-(2)離婚調停中 8-(3)拘留等 8-(4)死別 8-(5)未婚

6求職活動 す。)

7就学 7-(1)大学

871とり到

月·火·(水)·(木)·金) ±

1-(2)

保育が必要な理由の欄

から該当する番号を記入

」ます。

保育時間

祖:	父母	!の瑪	見況は、次のとおり	相違あります	せん。					_ 2
続	. †	丙	氏 名	年 齢			生活状況を具体的、簡潔に記	已入します。 	舌の現況 及、介護認定、疾病等)] :
次	祖	父	故人	歳	同居・)	別居				デ部分
方	祖	中	二条やえ	69歳	同居	別居		△交通奈	良営業所で就労中	
母	祖	父	離別	歳	同居	同	居か別居の該当に〇を記入しる 1	ます。		
方	祖	母	小浜つつじ	58歳	同居(別屋	〇〇県△△市大手町6番3	必ずお読みいた	ただき、ご理解ください。	
誓 約 及 び 同 意 書 1 申請書、添付書類、申立書及び各証明書(以下「申請書類」という。)の内容が実態と異なる場合は、教育・保育給付認定又は保育所、幼稚園等の特定教育・保育施設等(以下「施設等」という。)利用の決定を取り消されても異議ありません。 2 決定された利用者負担額は、遅滞なく納付し、滞納しません。 3 市は、施設型給付費等の教育・保育給付認定や利用者負担額の決定に必要な世帯情報及び世帯員の市民税額等の情報について、次の関係部署に調査します。 ひとり親医療担当・母子福祉担当・戸籍、住民票担当・障がい福祉担当・生活保護担当・税務担当・児童手当担当 4 市は、施設等利用とその運営上、必要と認められる申請書類の情報を、当該施設等や関係部署に提供する場合があります。 5 市は、申請書類の記載内容について、疑義が生じた場合や情報不足等により確認する必要が生じた場合、勤務先等に連絡し										
て確認する場合があります。 ******** ***** **** *** *** **										
	下言	/					ささください。	ファレジャルナナ		
	7 8	利	用者負担額を滞ん	内した場合に	は、児童	福祉	・負担額を施設等に対して提示する 法第56条第7項及び第8項の規定、 す。また、民事訴訟法その他関連社	又は子ども・子育て	2 -42-41- 1117-14211 - 11-21- 2-1	

6 保育所等(2・3号認定)の申請に必要な書類 チェック表

	教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(子ども1人1枚)								
	(転園の場合は、転所申請書)								
	保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類(保護者全員分)								
全員	※保護者以外の同居祖父母(65歳未満の場合のみ)も必要です。 無い場合は、利用調整の際に不利 になります。								
	利用調整調査書(世帯で1枚)								
	子どもの健康調査票(子ども1人1枚)								
	確認書及び同意書(世帯で1枚)								
	転入予定の場合のみ								
	転入に関する申立書 及び 市区町村民税(非)課税証明書(保護者全員分)								
	その他(6ページに該当する項目がある場合は、該当することが確認できる書類)								

ない場合は、家庭保育をお願いします。 「本記でを受けて施設等を利用する保護者は、認定を受けた保育必要量の時間内であっても保育を必要とする理由に該当しない場合は、家庭保育をお願いします。

7 保育所・こども園(保育部分)・小規模保育事業の延長保育について

施設を利用しており、認定された保育必要量を超えて施設を利用する場合、延長料金を支払うことで利用することができます。ただし、施設ごとに利用時間・利用料・申込方法など異なりますので、各施設にお問い合わせください。また、施設によっては実施していない場合もあります。

◇市立保育所・市立こども園の場合

開園	時間 7:	30 8:	30 16	30 17	:30 18:	:30 閉園時	間
保育 短時間 認定	延長保育B	延長保育A	保育短時間(最大8時間)	延長 保育A	延長 保育A	延長保育B	
保育 標準時間 認定	延長保育B	_	保育標準時間(最大11時間)			延長保育B	



延長保育A・B・・・市立の場合、各時間帯100円 ただし、延長保育Bは1歳児クラス以上の子どもが対象です。

8 在園中(保育部分)に必要な手続き

①現況届(保育の必要性の継続確認)

保育を必要とする理由(4ページ参照)が継続されているかの状況を毎年1回以上保護者からの届けにより確認します。手続方法・時期等については、利用している施設から別途お知らせします。

②保育を必要とする理由がなくなったとき(例:退職したとき)、転出するとき、1年以上育休を取得する場合、国立・私立幼稚園、児童養護施設などに入所したとき

利用している施設を退所していただくことになりますので、下記の手続きをしてください。

【必要書類】退所届【ダウンロード番号:11】

【提出先】子ども給付課

【締切日】入園許可等の事実が発生してから、14日以内

③保育を必要とする理由が変わったとき

(例)転職した、求職活動から就職した、妊娠した、結婚・離婚した など)

教育・保育給付認定内容が変わる場合がありますので、下記の手続きをしてください。 【必要書類】教育・保育給付認定変更申請書【ダウンロード番号:7】、理由証明書・申立書・

確認書類 【提出先】子ども給付課

【締切日】前月15日(閉庁日の場合は、その直前の開庁日)まで

④家庭状況(例:奈良市内での転居、結婚・離婚、氏名変更、出生など)に変更があったとき

登録されている情報を更新する必要がありますので、下記の手続きをしてください。

【必要書類】異動届【ダウンロード番号:9】、(結婚・離婚の場合は上記③の手続きも併せて必要)

【提出先】子ども給付課

【締切日】事実が発生してから、14日以内

9 その他の手続

①転園したい

保育所等の新規申込と同じ手続きです。詳細は、2ページを参照ください。 教育部分を希望する場合は、各園へ新規申込してください。12~13ページを参照ください。

...

◇ ②教育・保育給付認定証を紛失、破損したので再発行してほしい

再発行しますので、下記の手続きをしてください。

【必要書類】再交付申請書【ダウンロード番号:12】、(破損した教育・保育給付認定証)

【提出先】子ども給付課

就労の要件で子どもを預けているのですが、妊娠しました。どんな手続が必要ですか?

下記の流れでそれぞれ手続をしてください。申請時期・手続方法は、各ページをご参照ください。

保育を必要とする理由(妊娠出産)の変更

出生の異動届を提出

(育児休業を取得する場合)

(育児休業を取得しない場合)

※自営業や農業の方は、 育児休業制度の 適用がありません。

保育を必要とする理由(育児休業)の変更

※生まれた子どもの<u>満1歳</u>に達する前日の月末まで継続

保育を必要とする理由(就労)の変更

子どもが育児休業の要件で在籍しています。満1歳になる子どもを保育所等に申込みしましたが、利用保留(不可)になったので育児休業を延長しました。1年間超えますが、 在園中の子どもは育児休業の要件で継続して利用できますか?

利用保留になった場合は、満1歳になった子どもを継続して申込みすることを前提に継続利用することは可能です。ただし、利用内定になった際にやむを得ない事由(災害や入院など)がない限り内定辞退した場合、継続利用はできません。

子どもが在園中なのですが、妊娠したので、里帰り出産を考えています。 休園制度はありますか?



最大2ヵ月間の休園が可能です。希望される方は、里帰り出産の休園届を提出してください。 ただし、保育料の減免はありません。

就労という要件で保育所を利用しているのですが、退職を考えています。 継続して保育所を利用することはできますか?

退職された場合は、求職活動要件へ変更の手続をしてください。求職活動要件で2ヵ月間継続利用ができます。2ヵ月間以内に再就労することでその後も継続利用ができます。2ヵ月間内に就労等の保育要件が満たせない場合は継続利用できません。求職活動要件でのご利用は年度内1回のみです。入所してからすぐに求職活動への変更は審査の順位等が変わる場合があるため認められないことがあります。



10 市立幼稚園・市立こども園(教育部分)に入園したい

入園を希望する場合は、年齢等の条件を確認して下記の流れで手続してください。

ステップ1 条件の確認



◇年齢の確認

対象年齢児	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	利用可能な園
5歳児	H31(2019).4.2~R02(2020)4.1	R02(2020).4.2~R03(2021)4.1	幼稚園・こども園
4歳児	R02(2020).4.2~R03(2021)4.1	R03(2021).4.2~R04(2022)4.1	少け作風。一つの風
3歳児	R03(2021).4.2~R04(2022)4.1	R04(2022).4.2~R05(2023)4.1	こども園

◇資格の確認

奈良市に居住地がある保護者(=親権者)とその子ども

'(令和8年4月入園希望の場合のみ、令和8年4月1日時点で在住予定者)

ステップ2 各園へ入園申込



※市立幼稚園・市立こども園の併願はできません。

4月入園申請は10月20日~24日・願書配布は10月10日~24日の予定(変更となる場合あり)。 年度途中からの入園希望は、定員に空きがある場合のみ随時受付。

希望月の前々月の26日から前月25日(休園日の場合は、その直前の開園日)の期間で申込。 年度途中の入園予約等は受付していません。

◇入園申込に必要な書類

- ①入園願書(各園で配付。電子申請可。詳細は希望する園のホームページを確認)
- ②奈良市内在住を証明できる住民票(続柄入り・3ヶ月以内発行分) (4月入園希望の転入予定者は、転入に関する申立書【ダウンロード番号:J】)
- ③連絡用封筒【110円切手貼付、保護者氏名・住所記載したもの】 (市立こども園4月希望者のみ。電子申請の場合、③は不要)

ステップ3 入園内定



4月入園は11月~12月頃。年度途中からの入園は随時。

ステップ4 各園を通じて1号認定の申請



◇1号認定に必要な書類

- ①教育·保育給付認定申請書兼施設利用申込書【ダウンロード番号:A】(各園で配付)
- ②保護者(申請者)の本人確認できる書類(詳細は、34ページ)
- ③本年1月1日時点で奈良市外に住民票があった方は、市区町村民税(非)課税証明書 (保護者全員分)の提出が必要です。
 - ※必要な年度については、利用月で異なりますので34ページを参照ください。

ステップ5 教育・保育給付認定証の交付



4月入園は3月下旬。年度途中からの入園は随時。

ステップ6 入園



募集人数を超えたらどうなるの?

4月入園希望者で年齢別の募集人数を超過した場合、小学校区などの優先順位を設けて、抽選を行います。詳しくは募集要項でご確認ください。

11 私立こども園(教育部分)に入園したい

入園を希望する場合は、年齢等の条件を確認して下記の流れで手続してください。

ステップ1 条件の確認



◇年齢の確認

対象年齢児	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	利用可能な園
5歳児	H31(2019).4.2~R02(2020)4.1	R02(2020).4.2~R03(2021)4.1	
4歳児	R02(2020).4.2~R03(2021)4.1	R03(2021).4.2~R04(2022)4.1	こども園
3歳児	R03(2021).4.2~R04(2022)4.1	R04(2022).4.2~R05(2023)4.1	

※一部のこども園は、満3歳から対象です。

ステップ2 各園へ入園申込

4月入園は各園で申込時期等異なりますので、直接お問合せください。 年度途中からの入園希望は、定員に空きがある場合のみ随時受付。 年度途中はステップ4手続が前月25日(閉庁日の場合その直前の開庁日)に完了するよう申込。

◇入園申込に必要な書類

各園で異なりますので、お問合せのときにご確認ください。

ステップ3 入園内定



4月入園は各園で異なります。年度途中からの入園は随時。

ステップ4 奈良市役所へ1号認定の申請



4月入園は3月25日(閉庁日の場合は、その直前の開庁日)、年度途中からの入園は入園月の3ヶ月前から前月25日(閉庁日の場合は、その直前の開庁日)までに申請してください。

◇1号認定に必要な書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書【ダウンロード番号:A】 (窓口で受取もしくは奈良市ホームページからダウンロード)
- ②保護者(申請者)の本人確認できる書類(詳細は、34ページ)
- (3) 入園が許可されたことが分かる書類(例: 入園許可証など)

ステップ5 教育・保育給付認定証の交付



4月入園は3月下旬。年度途中からの入園は随時。

ステップ6 入園



国立・私立幼稚園、国立こども園を希望されている方へ

国立・私立幼稚園、国立こども園を希望する場合は、各園で直接申込の手続のみとなります。 申込時期・必要書類等は各園で確認してください。所在地・連絡先等は25ページへ。



12 市立幼稚園・市立こども園(教育部分)の一時預かり保育について

幼稚園型一時預かり保育は、幼稚園・こども園の在園児が対象です。保護者が就労している、育児負担の軽減を必要とする等の場合に利用できます。なお、実施園は21~25ページを確認してください。

【申込方法】一時預かり申込書を各園に提出してください。

【利用料】幼稚園:300円 こども園:500円

> ※施設等利用給付2号認定の方は一時預かり利用料が月額11,300円まで無償となります。 ただし、実費相当分(おやつ代、教材費)はご負担いただきます。(※1日100円)

【支払方法】利用月の翌月末(月末が金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日)に口座引き落としいたします。口座振替を開始できるまでは、納入通知書を送付いたします。

【 備 考 】 警報発令時や感染症による園の閉鎖等臨時休園する時は、家庭保育が困難な場合に限り実施します。ただし、事前に園へ申し出をしてください。

項目	平日	幼稚園型一時預	頂かり保育時間	休園日	長期休業	昼食
垻日	(教育標準時間)	平日	長期休業中	口图外	支 别仆未	企 及
幼稚園		14:00~17:00	9:00~17:00	土·日·祝	夏期 7月20日 ~8月31日	弁当持参
	9:00~14:00			12月29日~1月3日	冬期 12月24日	
こども園	3.00**14.00	7:30~9:00 14:00~18:30	7:30 ~ 18:30	〜1月8 幼稚園は創立 春期 3月19 記念日あり 〜4月7		給食 (実費徴収)
備考	登園時間は 8:40~	休園日は実	施しません。	気象警報等発表に よる臨時休園あり		給食は自園調 理又は外部搬 入

※入園当初や長期休業明けは、子どもの心身の疲労や安定に配慮して教育標準時間内で短縮します。利用時間、弁当持参日や給食提供など、詳しいことは各市立幼稚園、市立こども園教育時間をお問い合わせください。

13 在園中(教育部分)に必要な手続

(1)家庭状況(例:奈良市内での転居、結婚・離婚、氏名変更、出生など)に変更があったとき

登録されている情報を更新する必要がありますので、下記の手続きをしてください。

【必要書類】異動届【ダウンロード番号:C】

(結婚・離婚の場合は教育・保育給付認定変更申請書【ダウンロード番号:7】も必要です。)

【提出先】子ども給付課

【締切日】事実が発生してから、14日以内

②転出したとき、他の国立・私立幼稚園、保育所等などに入所したとき

利用している施設を退所していただくことになりますので、下記の手続きをしてください。

【必要書類】退所届【ダウンロード番号:D】

【提出先】子ども給付課

【締切日】事実が発生してから、14日以内

③転園したいとき

手続方法は新規申込と同じですので、12ページの流れで手続してください。

④教育・保育給付認定証を紛失、破損したので再発行してほしい

再発行しますので、下記の手続をしてください。

【必要書類】再交付申請書【ダウンロード番号:E】、(破損した教育・保育給付認定証) 【提出先】子ども給付課

⑤保育部分の利用に切り替えたい

保育利用(2号認定)の新規申込が必要になりますので、2ページの流れで手続してください。



14 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(1号認定)の記入例 教育•保育給付認定申請書兼施設利用申込書 甹 認定 施設型給付費,地域型保育和 申込みした年月日 会和 x 年 10日 18 (宛先)奈良市長 保護者 現 住 所 奈良市 二条大路南一丁目1番1号 氏 名 二条 ひろみち 保護者であれば、父母ど 主な連絡先 **電話番号 090-5086-×××** ちらでも問題ありません。 次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します ニジョウ ミナミ 事務処理番号 利用希望の 個人番号(マイナンバー)を記入します。 小学校就学前 Æ 二条 みなみ 么 女 子ども 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 * * 保育所、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業を利用する方※保育利用の理由が必要です。 保育を希望 ^{2号認定} 教育・保育の もに週30時間(月120時間 更に保育必要量 教育を希望に○を記入します。 希望を選択 - 人が调16時間以上30時 (○で囲む 個人番号(マイナンバー)を記入し (○で囲む) てください。 教育を希望 1号認定 幼稚園、認定こども園(教育部分)を利用する方 連絡先 子どもとの締柄 勤務先、学校名学年 牛年月日 職業 個人番号 É. (携帯電話番号など) 育 ニジョウ 1 1 1 1 1 1 1 1 父 昭和55:11:23 090-5086-XXXX 会社員 (機)〇〇奈良支店 保 二条 ひろみち 同 育 ニジョウ 居 <u>₩</u> 昭和57・3・3 職業や職種、学年や児童歳児を記入します。 2 2 2 2 2 2 2 2 絵 二条 みやこ の 付 ニジョウ 祖認 小学〇年 姉 平成23:12:24 〇〇小学校 3 3 3 3 3 3 3 3 3 二条 さくら 父定 母申 ニジョウ 兄 平成24・5・5 等請 勤務先名、店舗名、学校名、園名など固有名称を記入します。 **二条 ひがし** を子 ニジョウ 含ど **₩**125 9 15 さもの 家族全員が記入の対象です。単身赴任中の保護者、二世帯住宅の場合も同居として記入します。また、保護者と住民票 Ш 上別住所だが、生計を一にしている子どもがいる場合は、世帯員欄に氏名を記入してください。別途申出書が必要な場 帯 合がありますので、お問い合わせください。 生活保護又は中国残留邦人等支援給付の状況 ☑を記入 ☑受けていない □受けている 令和 日から 住所歴の確認 ※市外に口を記入された方は、その年度の市民税額等証明書の提出が必要になります。 本年1月1日時点 ☑を記入 受給中の方は受給開始の日付を記入します。 ☑奈良市 □市外(旧住所: 母 □奈良市 ☑市外(旧住所:奈良県〇〇町一丁目1番1号 保育関連施設等(施設名)に預けている の子 小学校就学する年の3月31日又は教育 2) 現在は就労していない(育児休業中 が必要な理由に応じた期限までです。 利用開始の希望月の1日付です。 該当の番号に〇を記入します。 年 令 和 4 日から令和 日まで 事業所番号(*課記入欄) **1** 〇〇幼稚園 (希望理由) 自宅から近いため 利用希望 事業所番号(*課記入欄) **美切皿市** 施設 入園願書を提出した施設を記入します。 簡潔に理由を記入します。 ع 事業所番号(*課記入欄) 順番 認定こども園(教育部分)併願 園名 込をされている方は☑を記入 保育利用の理由と希望する保育時間の欄は記入不要です。 希望する方は必要ありません 保育が必要な理由(保護者の現況) 1就労 1-(1)正職員 1-(2)パート・アルバイト 1-(3)自営業 1-(4)派遣社員 1-(5)内職 2妊娠・出産 2-(1)妊娠中、出産後 2-(2)里帰り出産 父 保育利用 章がい 3-(1)自宅療養、通院 3-(2)入院 3-(3)心身等障がいの手帳を保持 の理由 4同居親族介護・看護 4-(1)自宅で親族を介護・看護 4-(2)子どもの看護 4-(3)入院、入所親族の看護 5災害復旧 5-(1)震災、風水寒の後日 5-(2)火災等の復旧 6求職活動 6-(1)就労內定 6-(2)起業準備中 5-(3)求職活 (番号を記入) 6 (3) 求職活動中 1 -(-(1)大学等の学校 7-(2)看護学校等の専修学校等 3)職業訓練 7-(4)その他各種学校等 8ひとり親 8-(1)離婚 8-(2)離婚調停中 8-(3)拘留等 8-(4)死別 8-(5)未婚 希望する 計用曜日 必要か利用時間 月・火・水・木・金・土 時 分から 時 分まで 1日当たり利用約 時間 分 保育時間 (○で囲む) 通勤+就労時間

裏面欄もありますので、裏面にも記入のうえ、必要書類と一緒に提出してください。

15 広域利用・転入予定

広域利用とは、住所地以外の市区町村の保育所等に入園を希望する場合、市区町村間で協議・調 整等行うことで住所地以外の保育所等への利用申込や入園できる制度です。 ただし、双方の市区町 村で広域利用の取扱いを行っており、条件が一致していることが必要です。広域利用で保育所等へ入 園できた場合、利用期間は最大1年間(入園した年度の年度末まで)となります。継続利用を希望する **定** 場合は、再申込が必要になります。なお、継続できるとは限りません。

広域利用の条件

奈良市では以下の条件のいずれかに該当する場合、広域利用の受付を行っています。

- ①保護者の勤務地がある市区町村
- ②出産のため一時的に居住する祖父母宅等がある市区町村
- ③転入予定先の市区町村(転入予定の市区町村へ直接申込をお願いします。)



奈良市在住で奈良市以外の保育所等を希望する場合

以下のことを確認して、必要書類を揃えて奈良市役所子ども給付課へ提出してください。なお、郵送期 間や処理期間があるため、希望する市区町村の締切日の1週間前には提出してください。

- ①広域利用の受付を行っている市区町村であるか
- (2)希望する市区町村の受付期間(特に締切日)
- ③その他、申込にあたって注意すべき点
- ※転入予定で申込する場合は、転入先の市区町村へ直接申込してください。 奈良市から転入による 広域利用の依頼は行ないません。

奈良市以外在住で奈良市の保育所等を希望する場合(転入予定除く)

保護者の勤務地が奈良市にある・出産のため一時的に奈良市へ居住するため奈良市の保育所等を希 望する場合は、住所地(住民票)のある市区町村の様式で必要書類を揃えてお住いの市区町村へ申込と なり、住所地(住民票)のある市区町村から奈良市役所子ども給付課へ締切日までに必着するように提出 してください。市区町村によって郵送期間や処理期間があるため、余裕をもって申込してください。

奈良市以外在住で奈良市の保育所等を希望する場合(転入予定者)

以下の書類を揃えて奈良市役所子ども給付課へ締切日までに直接提出してください。

- ①2ページの記載されている書類一式
- ②転入に関する申立書【ダウンロード番号:10】
- ③保護者全員分の市区町村(非)課税証明書
- ※③の書類がない場合、利用調整にて同点になった際に不利になる場合があります。
- <u>※転入に伴う利用は、利用開始月の1日までに奈良市へ転入届をしており、奈良市役所子ども給付</u> 課にて教育・保育給付認定の手続きが完了していることが条件です。 手続きが完了していな い場合は、入園取消や次月以降の審査対象外になります。

奈良市の保育所等をすでに利用していて、奈良市外へ転出する場合

<u>奈良市外へ転出する場合、原則転出日の属する月の月末で退園</u>になります。翌月以降も継続利用を希 望する場合は、以下の条件を満たし広域入所の手続きが必要です。

- ①奈良市の保育要件を満たしている
- ②転出先の市区町村から許可(認定)されていること
- ※①~③の条件を満たしている場合でも<u>利用できる期間は、当該年度末まで</u>です。

(例:令和7年8月転出の場合、令和8年3月31日)

なお、翌年度以降希望する場合は、勤務地等の別要件で再度広域入所の申込をしてください。 ただし、継続利用できるとは限りません。

◎出産予定(広域利用の条件②除く)・育児休業中の場合は、申込や継続利用できない場合があります。

16 利用者負担額(保育料)・実費徴収分等について

◇ 保育料について

- 保育料は、施設で日々保育を行う上で必要となる費用の一部を保護者に負担していただくもので、世帯の負担能力(保護者の市(区町村)民税所得割課税額の合算額)に応じて市が決定しています。
- 保育料は月額のため、原則登園日数にかかわらず全額を納付していただきます。
- 保育料の納付先や納付方法は利用する施設により異なります。
- 奈良市立保育所・認定こども園及び私立保育所を利用する場合は、奈良市に口座振替により納付していただきます。
- その他の施設を利用する場合は、施設に直接納付していただきます(納付方法については、施設にお問合せください)。
- ・0~2歳児クラスの保育料(月額)は、下表のとおりです。
- ・3~5歳児クラス(保育利用)及び教育利用の保育料は無償です。
- 奈良市では、令和5年4月より、第2子以降の保育料を無償としています。詳細は下記の『第2子保育料の無償化について』をご確認ください。

【O~2歳児クラスの保育料(保育利用) 月額表】

	階層区分(奈		第 ⁻	1子	第2子	- 以降
	※金額は市(区町村)) 民税所得割課税額	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
Α	生活保護受給世帯	等	0円	0円		
В	市民税非課税世帯	7	0円	0円		
C1	48,600円未満	ひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯	4,000円	3,950円		
C2	40,000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		8,000円	7,900円		
D0-1	57.700円未満	ひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯	6,250円	6,150円		
D0-2	37,700门不间		12,500円	12,300円		
D1-1	67,000円未満	ひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯	6,250円	6,150円		
D1-2	07,000円水川		12,500円	12,300円		
D2-1	77,101円未満	ひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯	9,000円	8,850円	無	償
D2-2	77,1011 1入间		20,000円	19,700円		
D3	97,000円未満		22,000円	21,600円		
D4	133,000円未満		30,500円	30,000円		
D5	169,000円未満		39,800円	39,100円		
D6	211,201円未満		46,800円	46,000円		
D7	301,000円未満		52,300円	51,400円		
D8	397,000円未満		58,300円	57,300円		
D9	397,000円以上		64,800円	63,700円		

- ひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯とは、次の①~⑥のいずれかに該当する世帯を指します。
- ① 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定するひとり親家庭の世帯
- ② 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者のいる世帯
- ③ 療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けた者のいる世帯
- ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者のいる世帯
- (5) 特別児童扶養手当の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児童がいる世帯
- ⑥ 国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金の受給者のいる世帯

第2子保育料無償化について(令和5年4月~)

奈良市では、子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、安心して子育てできる社会の実現に向けて、 市独自の多子世帯支援の取組として、令和5年4月以降の保育所等における第2子の保育料を無償化 しています(※国の基準では第2子の保育料は半額)。

また、保育料等における多子の算定方法についても、子どもの年齢にかかわらず同一生計の子ども全員を算定することで、年齢の離れた子どもを育てる世帯等に対する支援を拡大しています。

◇ 保育料以外の費用について(実費徴収・上乗せ徴収)

- ・保育料の他に、<u>実費徴収</u>(給食費、預かり保育利用料、延長保育料、通園送迎費、行事費等の費用) や<u>上乗せ徴収</u>(保育士等配置の充実や平均的な水準を超えた施設整備等にかかる費用)を保護者に ご負担いただきます。
- ・実費や上乗せ徴収の内容は施設により異なります。詳しくは施設にお問合せください。
- ・実費や上乗せ徴収の納付方法は、利用する施設により異なります。
- ・ 奈良市立幼稚園・保育所・認定こども園を利用する場合は、奈良市に口座振替にて納めていただきます(一部、施設に直接納付していただく費用もあります)
- ・私立施設を利用する場合は、施設に直接納付していただきます(納付方法については、施設にお問合せください)。
- ・0~2歳児クラス(保育利用)の給食費は、保育料として納めていただく費用に含まれているため、別途 給食費として負担いただく必要はありません(無償化対象の場合も別途負担はありません)。
- ・給食費のうち副食費(おかず等)については、徴収が免除される場合や、負担額の軽減措置が適用される場合があります。詳しくは下記の『副食費の徴収免除及び負担軽減について』をご確認ください。
- ・子どものための施設等利用給付認定を受けている場合は、預かり保育利用料が限度額まで無償化されます。詳細は『子育てのための施設等利用給付認定のしおり』をご確認ください。

必ずお読みください

保護者に負担いただく保育料や実費等の費用は、施設で日々保育を行うために必要な経費の一部となるものです。 期限までに納付いただけない場合は、施設の運営に支障をきたしますので、必ず期限までにお支払いください。

なお、奈良市に納めていただく保育料や実費徴収分については、期日までに納付いただけない場合は、延滞金や遅延損害金を徴収することになります。また、督促状の送付のほか、電話や文書による催告を行い、それでもなお納付いただけない場合は、やむを得ず差押等の滞納処分や強制執行等の法的措置に着手する場合があります。これらの措置は、期限までに納付いただいている方との受益者負担の公平性の確保や、施設の運営に係る財源の確保のために行うものです。

◇ 副食費の徴収免除及び負担軽減について

・3~5歳児クラス(保育利用)及び教育利用の子どもが、以下のいずれかに該当する場合は、副食費の 徴収が**免除**されます。

【1号認定(幼稚園・認定こども園教育部分利用)】

- ・年収360万円未満相当の世帯(保護者の市(区町村)民税所得割課税額の合算額が77,101円未満の世帯)
- ・小学校第3学年修了前のきょうだいから数えて第3子以降

【2号認定(保育所・認定こども園保育部分利用)】

- ・年収360万円未満相当の世帯(保護者の市(区町村)民税所得割課税額の合算額が57,700円未満の世帯またはひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯で、保護者の保護者の市(区町村)民税所得割課税額の合算額が77,101円未満の世帯)
- ・ 小学校就学前のきょうだいから数えて第3子以降
 - ※ 小学校就学前のきょうだいについては、(A)~(D)の施設を利用している児童のみを数えます。 認可外保育施設等、対象にならない場合もあります。
 - (A) 保育所、認定こども園、市立幼稚園、施設型給付幼稚園
 - (B) 私立幼稚園(施設型給付未移行)、国立幼稚園
 - (C) 特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部
 - (D) 企業主導型保育事業等
- ・上記の副食費徴収免除に該当しない子どものうち、以下に該当する場合は、施設にお支払いいただく 副食費が毎月4,800円まで軽減されます(軽減額は、変更する場合があります)。

【1号認定·2号認定共通】

・上記の副食費徴収免除に該当しない子どものうち、同一世帯のきょうだいから数えて第3子以降

◇ 保育料や副食費の徴収免除の決定について

- ・保育料や副食費の徴収免除(又は免除取消)の決定は、毎年4月と9月の年2回行います。
- ・4月分から8月分までは<u>前年度</u>、9月分から翌年3月分までは<u>当年度</u>の市(区町村)民税所得割課税 額をもとに決定しています。

令和6年度	令和1	7年度	令和8年度
9月分~翌年3月分	4月分~8月分	9月分~翌年3月分	4月分~8月分
令和 <u>6</u> 年度の市(区町村)民程	说所得割課税額に基づき算定	令和 <u>7</u> 年度の市(区町村)民科	党所得割課税額に基づき算定
(令和 <u>5</u> 年1月~12月の所	「得により課税額が決定)	(令和 <u>6</u> 年1月~12月の所	「得により課税額が決定)

- ・保育料や副食費の徴収免除(又は免除取消)の決定は、原則として保護者(父母)の市(区町村)民 税所得割課税額の合算額により行いますが、父母の所得等によっては、家計の主宰者として同居の 祖父母等の市(区町村)民税所得割課税額を合計して決定する場合があります。
- ・保育料や副食費の徴収免除は、世帯の負担能力に応じて決定するため、**住宅借入金等特別税額** 控除・配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除・寄附金税額控除等を適用する前の市(区町村) 民税所得割課税額を用います(保育料の額や副食費の徴収免除の該否については、市(区町村) 民税所得割課税額にこれらの控除額を加算した額によりご確認ください)。
- ・市(区町村)民税所得割課税額が不明である場合は、**最高階層(D9階層)の保育料を納めていただきます(副食費の徴収も免除されません)**。課税証明書をご提出いただくことにより、本来ご負担いただくべき保育料の階層への見直しや副食費徴収免除の決定を行いますので、必ずお手続きください。

◇ 保育料の変更や副食費の徴収免除の再判定に必要な手続きについて

- 下記①~⑤に該当する場合は届出が必要です。届出がない場合は、保育料や副食費免除の決定を 正しく行えない場合があります。
- ・保育料や副食費徴収の見直しは年度内に届出いただいた場合に限り行います。
- ・調査等により、保育料の増額や副食費の徴収免除の取消に該当することが発覚した場合は、届出の 有無にかかわらず保育料の変更及び副食費徴収免除の取消を遡及して行います。なお、保育料の 差額及び取消以降の副食費については全額を一括納付いただきます。

届出は電子申請をご利用ください		
① 世帯の状況が変わる場合(父母の結婚・離婚、世帯員の異動、転居等)→『異動届』※ 父母の結婚・離婚の場合は、受理日を確認できる書類(戸籍謄本・受理証明書)等の画像データを添付してください。	電子申請	
② 保護者と生計を一にする子どもが住民票上別住所に居住している場合 →『利用者負担額等別居監護申立書』※ 別居している子どもと生計を一にしている(健康保険の被扶養者としている等)ことを証明する書類を添付してください。	電子申請	
③ 障がい児(者)のいる世帯(※17頁)に該当する場合→『在宅障がい児(者)がいる世帯該当(非該当)申出書』※ 手帳や証書の画像データを添付してください。※ 申請年度中に非該当となる場合は速やかに届け出てください。	電子申請	
④ 市(区町村)民税を申告(又は修正申告)をした場合→『課税証明書の提出』※ 市(区町村)民税課税証明書の画像データを添付してください。※ 課税証明書は発行する市区町村により名称が異なる場合があります。	電子申請	
⑤ 保護者に外国での収入がある場合(2023年1月から2024年12月までの間)→『外国における収入等の申告』※ 保護者が上記期間中に外国に居住していた場合は、収入の有無にかかわらず、申告が必要です。※ 内容を証明する書類(給与明細等)を添付してください(詳しくはお問い合わせください)。		

※書面で提出する場合は、**子ども給付課**のホームページより申請書類等を印刷してください。 (https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10822.html)



17 認可保育所・こども園・小規模保育事業一覧

◇保育所一覧

	不	育所一覧		•		•	l	/— - \		
		保育所名	利用 定員	TEL	所在地	受入 年齢	最長の開園時間 平 日 土曜日	(平日) 保育標準時間 保育 短時間	給食	備考
1	市立	都南保育園	100	61-2870	横井一丁目107番地の 1	8週	7:30~18:30 7:50~17:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
2	市 立	伏見保育園	200	44-2666	宝来三丁目9番35号	8週	7:00~19:00 7:30~17:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 1
3	市立	京西保育園	160	43-9023	六条西一丁目3番43-1 号	8週	7:30~18:30 7:30~17:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
4	私 立	奈良ル一テル保育園	100	23-5363	小太郎町19番地	3ヶ月	7:15~18:45 7:30~17:00	7:15~18:15 8:30~16:30	0	
5	私立	西大寺保育園	172	44-3085	西大寺芝町一丁目1番 4号	9週	7:00~19:00 7:00~14:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
6	私立	西奈良ル一テル保育園	120	44-5475	鳥見町二丁目19番地 の5	3ヶ月	7:00~19:00 7:30~17:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
7	私立	みのり保育園	130	23-4615	高畑町711番地	産休明	7:00~19:30 7:00~18:30	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
8	私 立	みずほ保育園	90	46-7050	北登美ヶ丘六丁目28 番10号	6ヶ月	7:00~19:00 7:00~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
9	私立	こまどり保育園	125	34-7488	三条添川町5番地の7	60日	7:15~18:45 7:15~18:45	7:15~18:15 8:30~16:30	0	
10	私 立	桃の木保育園	40	22-1699	白毫寺町208番地	8週	7:00~22:00 7:00~22:00	11:00~22:00 11:00~19:00	0	
11	私立	あかね保育園	120	52-4321	秋篠新町270番地	8週	7:00~20:00 7:00~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
12	私立	あいづ保育園	140	61-1117	八条二丁目91番	8週	7:30~20:00 7:30~18:30	8:00~19:00 8:00~16:00	0	
	立	あいづ保育園(分園)	20	34-1771	四条大路五丁目2番55 号(都跡こども園内)	1歳児~ 2歳児	7:30~18:30 7:30~18:30	7:30~18:30 7:30~15:30	0	※ 2
13	私立	とみお駅前保育園	126	41-7223	富雄川西一丁目3番17 号	6ヶ月	7:30~19:30 7:30~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
14	$\overline{\Lambda}$	すまいる保育園	90	20-5355	西木辻町36番地の1	4ヶ月	7:30~19:30 7:30~15:00	8:30~19:30 8:30~16:30	0	
15	꼬	西ノ京みどりの園保育園	90	81-8011	六条二丁目2番1号	8週	7:00~20:00 7:00~17:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	※ 4
16	$\overline{\Lambda}$	新大宮駅前みどりの園保育園	90	36-6777	芝辻町四丁目11番地 の6	8週	7:00~20:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	※ 4
17	私立	学研奈良ピュア保育園	90	81-3081	中登美ヶ丘六丁目15 番1号	4ヶ月	7:00~20:00 7:00~18:00	7:00~18:00 9:00~17:00	0	
18	私 立	西大寺南みどりの園保育園	90	51-6660	菅原町677番地の1	8週	7:00~20:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	※ 4
19	私立	ソフィア富雄保育園	90	81-3291	三松四丁目875-1	4ヶ月	7:00~19:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
20	꼬	春日よつば保育園	200	61-7017	西木辻町165番地の2	8週	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
21	私立	白藤学園おおみや保育園	200	33-1355	三条大宮町3番8号	8週	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
22	77	memorytree奈良保育園	110	31-9114	西大寺本町264番9	3ヶ月	7:30~19:30 7:30~19:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
23	私立	三笠保育園	90	22-7018	西之阪町5番地の1	8週	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	

\Diamond	認	定こども園-	-覧(幺	力保 i	重携型)						
								最長の開園時間	(平日)		
		ー は4 国 4	,	利用	TE:	=C // .l.b	受入	教育(平日)	教育標準時間	給	備
		こども園々	5	定員	TEL	所在地	年齢	教育(土曜日) 保育(平日)	保育標準時間	食	考
								保育(土曜日)	保育短時間		
	市		教育 部分	45	(0743)	郑祁白石町1026 来 地	3歳児	7:30~18:30	9:00~14:00	0	
1	市立	都祁こども園	保育部分	115	82-0100			7:30~18:30 7:30~16:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
	_		教育部分	15	(0740)	(0743) 日午前屋山12700采州 L	3歳児	7:30~10:00	9:00~14:00	0	
2	市立	月ケ瀬こども園	保育部分	45	92-0310	月ヶ瀬尾山2790番地	 満11ヶ月	7:30~18:30 7:45~12:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	* 8
	+		教育部分	41			3歳児	7:30~18:30	9:00~14:00	0	
3	市立	帯解こども園	保育	129	61-0554	柴屋町20番地	8週	7:30~18:30	7:30~18:30	0	
	_		部分 教育	14			3歳児	7:30~17:00 7:30~18:30	8:30~16:30 9:00~14:00	0	
4	市立	柳生こども園	部分 保育	36	94-0303	柳生下町156番地	1歳児	7:30~18:30	7:30~18:30	0	
	_		部分 教育	140			3歳児	7:45~12:30 7:30~18:30	8:30~16:30 9:00~14:00		
5	市立	都跡こども園	部分保育	30	33-5661	四条大路五丁目2番55 号	3歳児	7:30~18:30	7:30~18:30		
	_		部分 教育 部分	140			3歳児	7:30~18:30	8:30~16:30 9:00~14:00		
6	市立	富雄南こども園	保育部分	30	43-1606	中町4174番地	3歳児	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30		
	#		教育部分	140			3歳児	7:30~18:30	9:00~14:00		
7	市立	青和こども園	保育部分	30	44-9596	百楽園四丁目1番1号	3歳児	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30		
	市		教育部分	140			3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00		
8	立	左京こども園	保育 部分	30	72-0581	左京三丁目1番地の2	3歳児	7:30~18:30 —	7:30~18:30 8:30~16:30		
	市	京田 - 以本国	教育 部分	30	61 0100	++m-1040 =	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	
9	立	高円こども園	保育 部分	130	61-0139	古市町1249番地 	8週	7:30~18:30 7:30~17:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
10	市	神功こども園	教育 部分	95	71-4647	(乳児棟) 神功四丁目25番地の3	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	
10	立	(分園方式)	保育 部分	135	71 4047	(幼児棟) 神功四丁目13番地の1	8週	7:30~18:30 7:30~17:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
11	市立	若草こども園	教育 部分	30	22-7019	 川上町493番地の1	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	
	立	4+ - C 0E	保育部分	100	22 7010	7.1 T. 100 E. 100 E	8週	7:30~18:30 7:30~16:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
12	市	朱雀こども園	教育部分	60	71-5221	(乳児棟) 朱雀六丁目9番地	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	
	立	(分園方式)	保育部分	190		(幼児棟) 朱雀六丁目10番地の2	8週	7:00~19:00 7:30~17:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 1
13	市	平城こども園	教育部分	140	45-4758	秋篠町1540番地の1	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00		
	立		保育部分	30			3歳児	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30		
14	市立	東登美ヶ丘こども園	教育部分	110	43-3151	 東登美ヶ丘四丁目21番 26号	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00		
	<u>N</u>		保育 部分	30		20万	3歳児	7:30~18:30 —	7:30~18:30 8:30~16:30		

								最長の開園時間 教育(平日)	(平日)		
		こども園名	3	利用定員	TEL	所在地	受入 年齢	教育(土曜日) 保育(平日)	教育標準時間保育標準時間	給食	備考
	<u> </u>		教育					保育(土曜日) 7:30~18:30	保育 短時間		
15	市立	伏見こども園	部分	155	45-4745	菅原町367番地	3歳児	<u> </u>	9:00~14:00		
	Λ.		保育部分	15			3歳児	7:30~18:30 —	7:30~18:30 8:30~16:30		
16	市立	学園南こども園	教育 部分	55	46-1176	学園南三丁目15番28	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	
	立) MHCC OM	保育 部分	200	10 1170	号 	8週	7:00~19:00 7:30~17:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 1
17	中中	辰市こども園	教育 部分	55	61_7020	杏町414番地の4	3歳児	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	١
' '	立	及りことが図	保育 部分	160	01-7020	音叫414番地の4	8週	7:30~18:30 7:30~16:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
18	私	奈良認定こども園	教育 部分	15	43-7002	中山町西三丁目535番	満3歳	7:00~19:00 8:30~17:00	9:00~15:30	0	
10	立	学園前学園	保育 部分	210	43-7002	地の200	6ヶ月	7:00~19:00 8:30~17:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
19		奈良認定こども園	教育 部分	15	52-8801	あやめ池北三丁目10	満3歳	7:00~19:00 8:30~12:30	9:00~15:30	0	
	立	あやめ池学園	保育 部分	122	02 0001	番13号 	6ヶ月	7:00~19:00 8:30~12:30	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
20		奈良認定こども園	教育 部分	28	43-0662	学園大和町六丁目708 番地の15	満3歳	7:00~19:00 8:30~12:30	9:00~15:30	0	١
20	立	富雄学園	保育 部分	90	40 0002		6ヶ月	7:00~19:00 8:30~12:30	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
21	私立	鶴舞保育園	教育 部分	6	<i>1</i> 5_7961	鶴舞東町1番79-101号	満3歳	8:00~17:00 —	9:00~13:00	0	١
21	立	畸姓休日图	保育 部分	152	45 7001	簡解末四 1日 / 5 10 5	8週	7:00~19:00 7:00~17:00	7:00~18:00 9:00~17:00	0	
00	私		教育 部分	15	42 4240	あやめ池北二丁目3番	満3歳	7:30~19:30 —	9:00~13:00	0	
22	私立	こだま保育園	保育部分	90	43-4340	97号	3ヶ月	7:30~19:30 7:30~18:30	7:30~18:30 9:00~17:00	0	
23	私立	中登美こども園	教育部分	9	44-0351	中登美ヶ丘一丁目4162	3歳児	7:00~19:30 —	9:00~14:00	0	
	고		保育部分	216		番地	8週	7:00~19:30 7:00~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
24	私立	佐保山こども園	教育部分	15	23-5512	法蓮町1368番地	3歳児	7:00~19:00 —	9:00~14:00	0	
	꼬		保育部分	160		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	産休明	7:00~19:00 7:00~18:00	7:00~18:00 9:00~17:00	0	
25	私立	佐保川こども園	教育 部分	9	36-8833	法蓮町393番地	3歳児	7:00~19:00 —	9:00~14:00	0	١
	立	I KANGE OM	保育部分	180	55 5555	,	産休明	7:00~22:00 7:00~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
26		YMCAあきしの	教育 部分	9	49-2525	秋篠新町338番地	満3歳	7:00~20:00 7:00~18:00	8:30~13:00	0	
	立	こども園	保育部分	130	.0 2020	N. CINCANI . A GOO ED SE	9週	7:00~20:00 7:00~18:00	8:00~19:00 8:30~16:30	0	
27		あいのその	教育部分	12	26-4302	法蓮町986番地の73	満3歳	預かりあり	8:30~13:30	0	
	立	こども園	保育部分	68			6ヶ月	7:30~18:30 7:30~14:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	

								最長の開園時間	(平日)		
		こども園名	ζ	利用	TEL	所在地	受入	教育(平日) 教育(土曜日)	教育標準時間	給	備
		—с од ,	-	定員		W E-S	年齢	保育(平日)	保育標準時間	食	考
			教育				N 15	保育(土曜日) 7:00~19:00	保育 短時間		
28	私	右京こだま	部分	30	71-1186	右京五丁目1番地の1	満3歳	—	8:30~14:00	0	
	立	保育園	保育 部分	195			8週	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
29	私	鶴舞やまと	教育 部分	85	15-1752	鶴舞東町2番1号	3歳児	7:30~19:30 —	9:00~14:00	0	
23	立	こども園	保育 部分	90	40 4700	時界水平JZ田「つ	6ヶ月	7:30~19:30 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
30	私	極楽坊あすか こども園	教育 部分	25	22 4500	紀寺町826番地	3歳児	7:15~18:15 —	9:00~13:30	0	
30	立	こども園	保育 部分	300	22-4098	応守叫020街地	3ヶ月	7:15~18:45 7:30~18:30	7:15~18:15 9:00~17:00	0	
31	私	富雄藍咲学園	教育 部分	90	45 0041	一 小 十丁口11至66日	3歳児	7:30~18:30 —	8:30~14:00	0	
31	立	虽 雄監 吠子 園	保育 部分	165	40-9341	三碓六丁目11番66号	2ヶ月	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
32	私	白藤学園おおみ	教育 部分	72	22 0022	大宮町二丁目1番16号	3歳児	7:00~19:00 —	9:00~14:00	0	
32	立	立。やこども園	保育 部分	36	33-0033	八百叫一」日「街10万	6ヶ月	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
33	私	明治わらべこど	教育 部分	35	61 0564	神殿町598番地の1	3歳児	7:00~19:00 —	9:00~14:00	0	
33	立	も園	保育 部分	27	01-2304	一一	産休明	7:00~19:00 7:00~19:00	7:30~18:30 9:00~17:00	0	
34		大安寺西しろは	教育 部分	60	24-7500	大安寺西一丁目348番	3歳児	7:00~19:00 —	9:00~14:00	0	
34	立	とこども園	保育 部分	39	34-7399	八女守四 1日340田	2ヶ月	7:00~19:00 7:00~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
25	私	西大寺北こども	教育 部分	38	12_7125	西大寺赤田町一丁目6 番2号	3歳児	7:30~18:30 -	9:00~14:00		
33	立	民	保育 部分	21	45-7455	番2号	3歳児	7:00~19:00 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30		
36	私	幼保連携型認 定こども園 西	教育 部分	6	22_4150	五条町292番4	3歳児	7:30~19:30 -	9:00~13:00	0	
30	立	の京さくら保育 園	保育 部分	110	32 4130	五米m 202日 +	56日	7:30~19:30 7:30~18:30	7:30~18:30 9:00~17:00	0	
37	私	YMCAならこども 園	教育 部分	9	40_2525	西大寺南町14番24号	満3歳	7:00~19:30 -	8:30~13:00	0	
3/	立	景	保育 部分	90	48-2525	明光第6ビル1階	3ヶ月	7:00~19:30 7:00~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	
38	私	桜華こども園	教育 部分	9	51-0115	二名一丁目2361番地	3歳児	8:00~19:30 -	8:30~13:30	0	
30	立	7女半して ひ凶	保育 部分	120	01-0110	5 一名一 1 日 236 1 金地		7:00~19:30 7:00~17:00	8:00~19:00 8:30~16:30	0	
		そに保育圏	教育 部分	9	52_0/10	富雄北三丁目14番3号	3歳児	7:00~20:00 7:00~18:00	9:00~13:00	0	
39	私立	たら保育園 作	保育 部分	90	J3-U419	田/唯化一 日 4街3万	4ヶ月	7:00~20:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	
		そら保育園(分園)	保育 部分	11	53-0419	百楽園四丁目1番1号 (青和こども園内)	4ヶ月~ 2歳児	7:30~18:30 7:00~18:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 3

〇市立布目こども園は、平成30年4月1日から休園中です。

\Diamond	◇認定こども園一覧(保育所型)											
			教育	15			3歳児	7:00~19:30	8:30~13:30	\circ		
1		登美ヶ丘マミーズ	部分	10	53-5678	中登美ヶ丘五丁目34番		7:00~18:00				
'	立	保育園	保育	90	00 0070	1号	6ヶ月	7:00~19:30	7:00~18:00			
			部分	30			0.7 73	7:00~18:00	8:30~16:30			

\Diamond	認	定こども園一覧	(幼科	主園工	፱)							
								最長の開園時間	(平日)			
		こども園名		利用定員	TEL	所在地	受入 年齢	教育(平日)	教育標準時間	給合	備考	
				上 月	华 貝		+ 困7	保育(平日) 保育(土曜日)	保育標準時間 保育 短時間	及	75	
	私	認定こども園	教育 部分	90	00 4000	₹ 100 mm 0 0 mm 10 0 d	満3歳	7:30~18:30 預かりあり	8:30~14:00	0	※ 5	
	立	奈良カトリック 幼稚園	保育 部分	57	22-4089	登大路町36番地の1	2歳児	7:30~19:00 8:30~11:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0		
2	私	本 白夸蓝 	教育 部分	45	26 2040	法蓮町1000番地	満3歳	7:30~18:00 8:30~11:30	8:30~14:00	0	※ 6	
	立	A 奈良育英幼稚園 - -	保育 部分	50	20-2040	太建町1000番地	1歳児	7:00~19:00 7:00~15:30	7:00~18:00 8:00~16:00	0		
	私		从最热幼稚园	教育 部分	45			満3歳	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0	
3	私立	愛染幼稚園	保育 部分	54	22-4148	西木辻町110番地26	1歳児	7:30~18:30 8:00~14:30	7:30~18:30 7:30~15:30 8:30~16:30	0		
4	私立	いさがわめ番周	教育 部分	135	22-5072	小川町24番地	満3歳	7:30~18:30 —	9:00~14:00	0		
	立	いさがわ幼稚園	保育 部分	20	22 3673	777川町24番地	2歳児	7:30~18:30 7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0		
5	私	親愛幼稚園	教育 部分	84	23-3210	登大路町44番地の2	満3歳	8:00~19:00 -	月火木金8:30~14:00 水8:30~11:45 土(月1回)8:30~12:00			
	立	1170×1771	保育 部分	36	25 5210	T. (201)	2歳児	8:00~19:00 8:00~19:00	8:00~19:00 8:30~16:30	0		

▶幼稚園型認定こども園は別途入園に係る費用(準備金・施設充実費等)が必要となる場合があります。詳細は各園へお問合せ下さい。

		小規模	利用			受入	最長の開園時間		給	備
		保育事業名	定員	TEL	所在地	年齢	平 日 土曜日	保育標準時間 保育 短時間	心食	考
1	私立	YMCA西大寺南保育園	19	44-2525	西大寺国見町一丁目7番31号 1、2階	9週~ 2歳児	7:00~19:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:30~16:30	0	※ 7
2	私立	ニチイキッズ 伏見菅原保育園	19	53-8125	菅原東二丁目21番1号 ひかりビル1-B号室	8週~ 2歳児	7:00~19:00 7:00~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 7
3	私立	奈良すこやか保育園	19	81-8461	法華寺町83番地の5 コスモビル1階	3ヶ月~ 2歳児	7:00~19:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:00~16:00	0	※ 7
4	私立	古都すこやか保育園	19	93-5052	下三条町25番地1 寅松ビル3階	3ヶ月~ 2歳児	7:00~19:00 7:00~18:00	7:00~18:00 8:00~16:00	0	※ 7
5	私立	ニチイキッズ 南口駅前ひろば保育園	19	81-3531	西大寺南町5番26号 TKビル 西大寺SOUTH 3階	3ヶ月~ 2歳児	7:00~19:00 7:00~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 7
6	私立	学園前ピース保育園	19	93-5880	学園北二丁目5番8号 モリシタ学園北ビル1階	6ヶ月~ 2歳児	7:30~19:30 7:30~19:30	7:30~18:30 8:30~16:30	0	※ 7

【注意事項】

みらいとみお保育園

◇小規模保育事業一

1、教育標準時間外の利用は幼稚園型一時預かり保育、保育標準・保育短時間外の利用は延長保育となり、各施設ごとに定められた 幼稚園型一時預かり保育料等が別途かかります。(詳細は各施設にお問い合わせください。)

富雄北三丁目1番29号

セカンドハウス101

2歳児

7:00~19:00

7:00~19:00

7:30~18:30 8:30~16:30

9:00~17:00

0

2、給食は○=自園調理、□=外部搬入(クックチル)による提供。

17

93-4644

- 3、預けることができるのは、受入年齢に到達した翌月1日です。
- 4、市立園の送迎用駐車場については、伏見保育園、柳生・朱雀・学園南こども園の駐車場を利用する場合は、有料となります。 1号認定児は原則駐車場が利用できません。私立園の駐車場の利用可否・利用料等、詳細は各施設へお問合せください。

【備考欄】

- ※1 市立保育所・こども園…1歳児クラス以上は7:00~7:30・18:30~19:00利用可、0歳児クラスは7:30~18:30迄の利用。
- ※2 あいづ保育園(分園)は、3歳児以降あいづ保育園または都跡こども園(保育部分)への継続利用が可能。 土曜日はあいづ保育園での合同保育になる場合あり。
- ※3 そら保育園(分園)は、3歳児以降はそら保育園(受入状況による)または青和こども園(保育部分)への継続利用が可能です。 土曜日は、そら保育園での合同保育になります。
- ※4 土曜日保育は、満1歳からの提供になります。
- ※5 認定こども園奈良カトリック幼稚園は、土曜日については第3土曜日のみ。教育部分は、水曜日のみ8:30~11:30。
- ※6 奈良育英幼稚園(教育)の土曜日は、第1・3・5のみ実施されます。
- ※7 小規模保育事業は、0歳児~2歳児まで預かる事業です。3歳児以降は、連携する施設へ優先的に利用できるよう配慮されます。 入所を確約するものではありません。連携施設は、別表をご覧ください。
- ※8 離乳食の対応は不可。

役割①卒園後の先行利用調整による優先的な受入(詳細は29ページ) ②集団保育の機会の設定 ③代替保育の提供等

	小規模保育事業名	連携施設名								
	小規模保育事業7園共通	市立保育所・市立こども園、春日よつば保育園、白藤学園おおみや保育園、西大寺北こども園、白藤学園おおみやこども園、明治わらべこども園、大安寺西しろはとこども園 全園①								
1	YMCA西大寺南保育園	YMCAあきしのこども園①②③ YMCAならこども園①②③ 親愛幼稚園①								
2	ニチイキッズ伏見菅原保育園	ひかり幼稚園①②③ 西大寺保育園①② みずほ保育園① memorytree奈良保育園①②								
3	奈良すこやか保育園	こまどり保育園①② こだま保育園①② あいづ保育園① 極楽坊あすかこども園① 朝和保育園(天理市)②③								
4	古都すこやか保育園	こだま保育園①② 右京こだま保育園①② あいづ保育園① 極楽坊あすかこども園① 奈良・天理・田原本すこやか③								
5	ニチイキッズ南ロ駅前ひろば保育園	ひかり幼稚園①②③ 西大寺保育園①② memorytree奈良保育園①②								
6	学園前ピース保育園	鶴舞やまとこども園①②③ 鶴舞保育園① 桜華保育園①								
7	みらいとみお保育園	鶴舞やまとこども園①②③ 鶴舞保育園①								

18 市立幼稚園、国立・私立幼稚園一覧

◇市立幼稚園一覧

	幼稚園名	利用	TEL	所在地	受入	最長の開園時間	預かり		備
		定員	IEL	MILIE		平 日	平日		考
1 3	済美幼稚園	70	22-7077	西木辻町28番地	4歳児	9:00~14:00	14:00~17:00		
2 1	佐保幼稚園	70	22-7078	法蓮町757番地の8	4歳児	9:00~14:00	14:00~17:00		
3 3	大安寺幼稚園	70	61-7032	大安寺一丁目7番1号	4歳児	9:00~14:00	14:00~17:00		
4 7		70	45-0515	三松一丁目5番6号	4歳児	9:00~14:00	14:00~17:00		
5 5		70	43-5698	六条二丁目14番2号	4歳児	9:00~14:00	14:00~17:00		
6 7	¹ 伏見南幼稚園	70	49-0185	宝来五丁目5番3号	4歳児	9:00~14:00	14:00~17:00		

◇国立・私立幼稚園一覧

			和田			受入	開園時間	預かり	備
		幼稚園名	利用定員	TEL	所在地	年齢	平 日	平日	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
			足只			나씨마	その他	長期休業	77
1	ト国	奈良女子大学附属幼稚園	142	45-7261	学園北一丁目16番14号	3歳児	8:45~11:45	0	※ 1
Ŀ		永及入了八子門周切旧国	172	40 /201	TEN TOBITO	ひがぬりし	(火)(木)8:45~14:00		<i>/</i>
2	私	学園前ネオポリス幼稚園	260	44-3480	学園大和町一丁目215番地	3歳児	8:40~14:30	0	×1
_	$\overline{\mathbf{u}}$	1 国的主のインスの企画	200	11 0100) ED CALLANT	O 1000 J C	_	0	/1(.
3	私立	近畿大学附属幼稚園	180	53-1200	あやめ池北一丁目33番3号	3歳児	9:00~14:00	0	※ 1
Ľ		大正成プイ 丁 門が1つが1世間	100	00 1200	0, (0, E,	O 70,000	-	0	
4	私	西大寺幼稚園	380	45-4610	西大寺芝町一丁目1番9号	満3歳	9:00~14:30	0	×1
•	立					71-3 - 7450	(第3水)9:00~11:30	0	,,,,
5	私立	帝塚山幼稚園	180	41-4667	学園南三丁目1番3号	3歳児	9:00~14:20	O	※ 1
Ľ	꼬	13.33.11.33.11.11		,		- 70,000	_	0	
6	私	東大寺学園幼稚園	160	22-2958	雑司町406番地の1	3歳児	9:00~15:00	0	※ 1
_	立					- 10000	(水)9:00~12:00	0	
7	私立	登美が丘カトリック幼稚園	220	44-8842	中登美ヶ丘二丁目1994番地の2	3歳児	9:00~14:00	0	.
Ŀ	立	±300 ±301 777 331EEE			1 200 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 100000	(月)9:00~11:30	0	\perp
8	私	奈良学園幼稚園	155	93-5111	中登美ヶ丘三丁目15番地の1	3歳児	9:00~14:00	0	
	立	XX, Hylle				- MM > U		0	
9	私	奈良大学附属幼稚園	240	45-7531	西大寺国見町一丁目10番1号	3歳児	9:15~14:30	0	.
Ľ	立			,		- 100000		0	\perp
10	私	奈良保育学院付属幼稚園	90	33-3604	三条宮前町3番6号	3歳児	8:45~15:00	0	* 1
		The state of the s					(第1・3・5工)8:45~11:30	0	
11	私立	ひかり幼稚園	210	44-7060	赤膚町1032番地	満3歳	8:00~14:20	Q	4
	立	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				1434	(第1•3•5土)8:00~11:30	O	

◇国立こども周一覧

	14~~の国一見											
							最長の開園時間	(平日)				
	こども 園名 , 国 奈良教育大学附属幼		£11 EE				教育(平日)	教育標準時間	給	/±		
			利用定員	TEL	所在地	受入 年齢	教育(土曜日)	双目标华时间	和食			
			足貝			中国リ	保育(平日)	保育標準時間	及	75		
							保育(土曜日)	保育 短時間				
			93			満3歳	7:30~18:30	水以外9:00~13:30	0	.V. 1		
						部分		27-0286	 高畑町354番地	川山の原火	-	水 9:00~12:20
' ጟ	【保連携型認定こども園	保育	12	21 3200		2歳児	7:30~18:30	7:30~18:30	0	×2		
		部分	12			2 が込 ジモ	-	8:30~16:30		**2		

【注意事項】

- 1、開園時間は、子どもの年齢・学期・行事予定などにより異なる場合があります。詳細は各園へお問合せください。
- 2、内容が変更している場合があります。受入年齢、教育時間、預かりの実施有無など、最新状況は各園へお問合せください。
- 3、2歳児のプレ保育等を実施する園もあります。また、保育料等は各園で異なります。詳しくは各園へお問合せください。

【備考欄】※1 預かり保育以外での認可外保育施設等の利用も幼児教育・保育無償化の対象です。※2 園への直接申込となります。



19 病児保育・病後児保育・休日保育

◇病児保育と病後児保育

(1)病児保育施設とは、児童が病気の回復期に至らない場合で、かつ当面の症状の急変が認められない場合に、当該児童を病院・診療所に付設された専用スペースで一時的に保育する施設のことです。

	施設名	利用 定員	TEL	所在地	開始 年齢	開園時間	備考
1	いちご保育園	5	24-1252	東紀寺町一丁目21番 (市立奈良病院敷地内)	6ヶ月	平日8:30~17:00	※ 1
2	きらきら保育園	6	40-3940	菅原町648-1 (すくすくこどもクリニック内)	満1歳	平日8:30~17:00	※ 2
3	mランド保育園	6	53-5315	西登美ヶ丘二丁目11-13 (Mキッズクリニック敷地内)	満1歳	平日8:30~17:00	※ 3

【備考欄】

- ※1 開園時間の後1時間の延長があります。(利用料のほか、1時間あたり500円の延長利用料が必要となります。)
- ※2 開園時間の前後1時間の延長があります。ただし、前延長の利用は、前日までにすくすくこどもクリニックにて 受診された方に限ります。(利用料のほか、1時間あたり500円の延長利用料が必要となります。)
- ※3 開園時間の前30分、後1時間の延長があります。(利用料のほか、30分あたり500円の延長利用料が必要となります。)
- (2)病後児保育施設とは、児童が病気の回復期にあり、かつ集団保育が困難な期間において、当該児童を保育所に付設された専用スペースで一時的に保育する施設のことです。

施設名	利用定員	TEL	所在地	開始 年齢	開園時間	備考
あかねほっとルー ムこばと	4	52-4321	秋篠新町270番地 (あかね保育園内)	満1歳	平日8:00~18:00	
2 ギンモクセイ	3	23-5512	法蓮町1368番地 (佐保山こども園内)	6ヶ月	平日8:30~17:30	

【対 象】 奈良市内に居住し、(1)~(3)のいずれにも該当する児童です。



- (1)小学校6年生までの児童
- (2)病気または病気の回復期で医療機関における入院は要しないが、安静の確保に配慮する必要がある児童
- (3)保護者の勤務の都合等により家庭での保育が困難な児童
- ※医師連絡票をもとに、各実施施設の判断により利用の可否を決定します。 【利用料】1日あたり2,000円、その他に食事・おやつ代等の実費が必要(生活保護世帯・市区町村民税

【利用料】1日あたり2,000円、その他に食事・おやつ代等の実費が必要(生活保護世帯・市区町村民税非課税世帯には利用年度内の申請により利用料免除制度があります。)

【利用期間】1回の利用につき7日以内

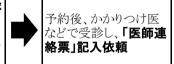
【手続き】利用するときは、施設ごとに事前登録と予約が必要となります。各施設へ直接お問合せ下さい。 必要書類は各施設に設置しています。ホームページからもダウンロードできます。

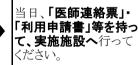
手順 〉

利用される際は**前日までに予約電話・事前登録** (空きがあれば当日に予約は可)

(事前登録は「利用登録書」を施設へ提出)

※事前登録についてはあらかじめ早期に済ませておくことが望ましいです。





※mランド保育園は当日予約不可。

また利用前日までにmキッズクリニックにて要診察。

◇休日保育

保育所等に通所中の児童で、保護者の仕事の都合等で日曜や祝日にも家庭での保育が困難な場合、児童を保育所等で預かります。

	施設名	利用 定員	TEL	所在地	対象年齢	保育時間	備考
1	桃の木保育園	10	22-1699	白毫寺町208番地	0歳~就学前	8:00~18:00	
2	佐保山こども園	30	23-5512	法蓮町1368番地	満2歳~就学前	8:00~17:00	
3	memorytree 奈良保育園	10	31-9114	西大寺本町264番9	3ヶ月~就学前	7:30~18:30	

【注意事項】

1、定員は、職員配置・児童の年齢によって増減します。

20 一時預かり事業・企業主導型保育事業・認可外保育施設

◇一時預かり事業

家庭保育が一時的に困難となる場合や、育児に伴う身体的・心理的負担軽減のため、児童を園で預かります。

	施設名	利用定員	TEL	所在地	対象年齢	保育時間	備考
1	奈良ル一テル保 育園	5	23-5363	小太郎町19番地	1歳~就学前	平日9:00~16:00	
2	桃の木保育園	5	22-1699	白毫寺町208番地	0歳~就学前	平日8:00~18:00 土曜8:00~18:00 (条件あり)	
3	桜華こども園	15	51-0115	二名一丁目2361番地の3	1歳~就学前	平日9:00~17:00	
4	幼保連携型認定こども 園 西の京さくら保育園	12	32-4150	五条町292番4	1歳~就学前	平日9:00~17:00	
5	あいづ保育園	10	61-1117	八条二丁目91番	1歳~就学前	平日9:00~17:00	
6	とみお駅前保育 園	15	41-7223	富雄川西一丁目3番17号	満1歳~就学前	平日8:30~15:30	
7	西ノ京みどりの園 保育園	5	81-8011	六条二丁目2番1号	1歳~就学前	平日9:30~16:30	
8	新大宮駅前みど りの園保育園	5	36-6777	芝辻町四丁目11番地6	1歳~就学前	平日9:00~16:00	
9	学研奈良ピュア保 育園	10	81-3081	中登美ヶ丘六丁目15番1	1歳~就学前	平日9:00~17:00	
10	YMCAならこども 園	3	48-2525	西大寺南町14番24号 明光第 6ビル1階	1歳~就学前	平日9:00~16:30	
11	西大寺南みどり の園保育園	5	51-6660	菅原町677番地の1	1歳~就学前	平日9:30~16:30	
12	奈良認定こども園 学園前学園	3	43-7002	中山町西三丁目535番地の 200	6ヶ月~就学前	平日9:00~17:00	
13	奈良認定こども園 あやめ池学園	5	52-8801	あやめ池北三丁目10番13号	0歳~就学前	平日9:00~17:00	
14	奈良認定こども園 富雄学園	5	43-0662	学園大和町六丁目708-15	0歳~就学前	平日8:30~17:00	
15	佐保山こども園	15	23-5512	法蓮町1368番地	6ヶ月~就学前	平日 土曜 8:00~17:00	
16	YMCAあきしのこ ども園	5	49-2525	秋篠新町338番地	0歳~就学前	平日9:00~16:00	
17	ニチイキッズ伏見 菅原保育園	_	53-8125	菅原東二丁目21番1号ひかり ビル1-B号室	1歳~2歳	平日9:00~17:00	% 1
18	ソフィア富雄保育 園	5	81-3291	三松四丁目875-1	満1歳~就学前	平日9:00~17:00	
19	登美ヶ丘マミーズ 保育園	8	53-5678		満1歳~就学前	平日 土曜 9:00~17:00	 %2
20	ニチイキッズ南口駅 前ひろば保育園	_	81-3531	西大寺南町5番26号 TKビル 西大寺SOUTH3階	1歳~2歳	平日9:00~16:00	% 1
21	memorytree 奈良保育園		31-9114	西大寺本町264番9	3ヶ月~就学前	平日 土曜 8:30~16:00	※ 1
22	富雄藍咲学園	15	45-9341	三碓六丁目11番66号	6ヶ月~就学前	平日 8:30~16:30	※ 3
23	YMCA西大寺南保 育園	_	44-2525	西大寺国見町一丁目7番31号1、 2階	0歳~2歳	平日9:00~16:00	※ 1

【利用料】1日あたり約1,800円~5,000円、その他に給食代、間食代等の実費が必要です。

【手 続き 】 直接各施設へ

【注意事項】

1、定員は、児童の年齢等に応じて、増減があります。詳しい内容につきましては、直接施設にお問合せください。

【備考欄】

- ※1 余裕活用型一時預かり保育を実施しています。当該園に係る利用児童数が利用定員総数に満たない場合に一時預かり保育を実施するため、定員は変動します。詳しくは、各園へお問合せください。
- ※2 17時から18時も一時預かり保育を実施しています。詳しくは直接施設にお問合せください。
- ※3 土曜日の利用は1歳児からです。また、1歳児からは7時から8時30分、16時30分から19時も一時預かり保育を実施しています。詳しくは直接施設にお問合せください。



◇企業主導型保育事業

「企業主導型保育事業」とは、企業等が主に従業員のために保育施設を設置する場合に、一定の基準を満たすと内閣府から施設整備費や運営費の助成を受けて運営されている<u>認可外</u>保育施設です。自社等の従業員が利用できる『従業員枠』と地域の住民等が利用できる『地域枠』があります。『地域枠』は奈良市民の方も利用することができます。料金・申込方法については、直接施設にお問い合わせください。

	个	41 11	116.1-4			11 <i>4</i> 2	通常開	所時間		/ **
	│企業主導型 │保育施設名	利用定員	地域 枠	TEL	所在地	対象 年齢	平日	日曜日·祝日	咭	備考
	休月心改石	足只	1+			一面山	土曜日	時間外有無	μij	7
1	リールキッズ	28	14	27_5272	高天市町22-3	6ヶ月~3歳	7:30~18:30	_		※ 1
Ľ	奈良保育園	20	14	27-5575	同人川川22-3	0万月~3歳	7:30 ~ 18:30	あり		× 1
2	ニチイキッズ奈	18	9	20-6201	三条本町4-32	57日~2歳	8:00~19:00	—)	※ 1
	良三条保育園	10	9	20 0201	中室ビル2階	37日"2成	8:00~19:00	あり		X 1
3	トゥインクル中山町	8	4	95-7400	中山町2-1	6ヶ月~2歳	7:00 ~ 18:00	7:00~18:00		※ 1
L	保育園「星の子園」	O	7	33 7400	тщије і	07万~2成	7:00 ~ 18:00	あり		<u>Λ</u> 1
4	一条保育園	12	6	94-8898	大宮町1-3-7 ミ	6ヶ月~2歳	7:30~18:30	—	0	
4	木体月图	12	O	34 0030	ヤトモビル1F	07月102成	7:30~18:30	あり		
5	おひさま保育	19	9	Q1_7122	柏木町585-4	6ヶ月~6歳	8:30~19:30	8:30~19:30		※ 1
L	園	19	J	01 /123	1407KM] 303 4	0.7 万、0成	8:30~19:30	あり		. I
6	のぞみ保育園	18	9	53-0017	大和田町1166	6ヶ月~3歳	6:30~20:00	6:30~20:00		※ 1
U	のでが休月函	10	9	33 0017	Хишш ттоо	07万~30成	6:30~20:00	あり	O	X 1
7	みどりの家	12	6	81-9977	大宮町2-2-23	6ヶ月~5歳	7:30 ~ 18:30	—	<u> </u>	
Ľ	かとうの家	12	U	01 3311	安村邸1F	0.7 万、3 0成	7:30~18:30	あり		
8	都市型保育園ポポ	30	15	32-4040	山陵町108-1 加	2ヶ月~6歳	7:30~20:30	—		※ 1
0	ラー奈良西大寺園	30	10	32 4040	藤ビル2F	27万10成	7:30~20:30	_)	~ 1
9	ミ・ナーラさくら	40	20	34-4150	二条大路南1-3-1	3ヶ月~5歳	7:30 ~ 18:30			※ 1
Ľ	保育園	70	20	04 4100	ミ・ナーラ3F		7:30 ~ 18:30	あり	Ľ	
10	やまと西大寺	60	30	51-3339	西大寺北町1-3-4	6ヶ日~5歳	7:30~19:00	<u> </u>	_	
10	KEC保育園	00	00	01 0000	四人引起到10年	0 / / j 0 //jyc	7:30~19:00	あり		
11	きんならニコニ	19	9	25-2535	中筋町29−5	6ヶ月~2歳	7:00~20:00			※ 1
<u> </u>	⊐保育園	10		20 2000	1,4011122	0 / / j 2 //jx	7:00~20:00	あり	Ľ	· ·
12	福寿会マミー	11	5	45-9588	秋篠町1567番地 特別養	6ヶ月~5歳	7:30 ~ 18:00			※ 1
12	ズ保育園		J	10 0000	護老人ホーム 平城園内		7:30~18:00	あり		/iX 1
13	じぶんみらい	30	15	93-3363	三条宮前町1-34	4ヶ月~6歳	7:30 ~ 18:30	<u> </u>		
L	保育園奈良	00	10	0000		177] 5//火	7:30~18:30	_		
14	おおみやニコ	19	9	32-5255	大宮町六丁目9-6	6ヶ月~2歳	7:00~20:00	<u> </u>	0	※ 1
	二コ保育園				axe大宮ビル2階		7:00~20:00	あり		
1 >/->-	*****		、 . マ I 日	A 28-2 10-2	十 四 1 年龄, 時間,	ロナマエコールをやっ	7. 具 年 中 泊 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		. (-)	

【注意事項】内容変更されている場合があります。受入年齢・時間・一時預かり等の最新状況は各施設にお問合せ下さい。 【備考欄】※1 一時預かり保育は、幼児教育・保育無償化の対象外です。

◇認可外保育施設

「認可外保育施設」とは、保育を行うことを目的とする施設であって、市長が認可している認可保育所及び地域型保育事業以外のものをいいます。料金・申込方法については、直接施設にお問合せください。

ᄓ	認可外保育	和田			······································	通常開	所時間		保育従	事者数	備
区分	施設名	利用定員	TEL	所在地	対象 年齢	平 日 土曜日	日曜日・祝日 その他	時	人数	有資 格者	滑
ホベビー	KID'Sハウス MOMO	15	35-8882	尼辻中町10-29 大川ビル2F	3ヶ月~ 12歳	8:00~18:00 8:00~18:00	8:00~18:00 24H対応	0	8	3	
	奈良こども館	17	34-7844	三条宮前町4番29 号	6ヶ月 〜 12歳	8:00~19:00 予約制	<u> </u>	0	6	4	
一般	モンテッソーリ学 園前こどもの家	25	51-6539	南登美ヶ丘29-19	1歳6ヶ月 ~6歳	8:00~18:00 —	<u> </u>		7	7	
	ダクールインター ナショナルプリス クール	80	53-8711	富雄元町1-14-17	1歳10ヶ月 ~6歳	7:30~18:00 —	一 時間外あり		22	7	

区	認可外保育	利用			対象	通常開	所時間		保育従	事者数	/世
分	施設名	定員	TEL	所在地	日本齢 日本齢	平 日 土曜日	日曜日・祝日	時	人数	有資 格者	備考
	奈良キリスト教会 附属子ども園リト ルファンファン	30	77–3500	学園南3-14-12	3歳~ 5歳	9:00~14:00 —	— 時間外あり		6	5	
	あおぞら保育園	19		西大寺赤田町一丁 目5-1-102	3ヶ月 ~ 9歳	7:30~18:30 8:30~18:30	8:30~18:30 時間外あり	0	7	3	
— 般	うみの森ほいくえ ん	18	070- 6547- 0308	奈良市佐紀町 2055-6	1歳~ 12歳	8:30~17:00 要相談	要相談 時間外あり	0	3	3	
	善院付属保育 所うるは	13	81-3737	奈良市西登美ケ丘 六丁目5-12	6ヶ月 〜 10歳	8:00~18:00 -	- 時間外あり	0	4	2	
	ラベンダーハウス	5	080- 8510- 6175	奈良市西大寺新町 一丁目7番7号	1歳~ 12歳	8:30~17:30 8:30~17:00	8:30~17:00 時間外あり	0	3	1	
	訪問保育きら☆ きら	-	55-0193	三松一丁目	0ヶ月~ 12歳	24H対応 24H対応	24H対応 一	0	2	2	※ 1
居宅	Bambi Care	_	-	三条本町	0ヶ月~ 12歳	8:00~18:00 8:00~18:00	8:00~18:00 —	0	2	2	※ 1
訪問	株式会社キッズ ライン	_	詳しくは、	詳しくは、株式会社キッズラインHP(https://kidsline.me)を参照ください。							
	ケアファイン ダー		詳しくは、	詳しくは、ケアファインダーHP(http://www.carefinder.jp/ja)を参照ください。							

【注意事項】1、内容変更されている場合があります。受入年齢・時間・一時預かり等の最新状況は各施設にお問合せ下さい。 2、幼児教育・保育無償化の対象外施設である場合があります。対象施設については市ホームページでご確認頂くか、 各施設にお問合せ下さい。

【備考欄】※1 所在地は、事業所の所在地域を記載しています。

21 小規模保育事業の卒園後の先行利用調整について

小規模保育事業(対象施設は、24ページの施設一覧にあります。)の卒園後の保育利用の継続という観点から連携施設園との先行利用調整を行い、3歳児クラスの保育利用を優先的に行うものです。

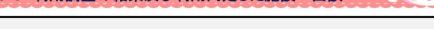
ステップ1 各園を通して先行利用調整の案内配付

10月に在園中の園より『案内資料』、『連携施設の受入予定人数』及び『申請書一式』が配付されます。

ステップ2 案内資料に基づいて申請

配付される資料に申請場所・必要書類が記載されています。

ステップ3 利用調整の結果及び利用内定した施設へ面談



先行利用調整は、すべての園を希望できますか?

、 先行利用調整は、各園が指定している連携施設のみ対象です。連携施設以外を希望する場合は、 通常の4月利用希望(詳細は2ページ)で申込してください。

先行利用調整で内定した場合、通常の4月利用希望で保育所等申込みはできますか?

通常の4月利用をご希望の場合、内定辞退のうえお申込ください。内定状態で別園の希望はできません。

22 保育所等の利用基本指数表・調整指数表・指数算定及び順位取扱表

別表1

奈良市特定教育·保育施設等利用基本指数表

区分		認定保護者と認定子どもの状況 基			
	1	就労 月当たりの就労時間(短時間勤務制度等を利用する前の契約・規則上の就労時間で判断)			
		区分	月平均必要量(単位は時間: h)		
		(1)就労中	160h以上 (それに見合う収入があること)	100	
			150h以上160h未満 (それに見合う収入があること)	95	
			130h以上150h未満 (それに見合う収入があること)	90	
			120h以上130h未満(それに見合う収入があること)		
			110h以上120h未満 (それに見合う収入があること)		
			100h以上110h未満 (それに見合う収入があること)	75	
			80h以上100h未満(それに見合う収入があること)	70	
			70h以上80h未満(それに見合う収入があること)	65	
保育			64h以上70h未満(それに見合う収入があること) 内職を含む	63	
の 必		(2)就労内定者	就労先からの内定通知を提示できるもの (労働日数、時間が明確に記載された就労証明書の提出があった ものは、(1)の該当指数とする。)	59	
要性	2 妊娠中、出産後				
の事	3	保護者の疾病、障がい等(医師の診断書や各障がい手帳等で確認できるもの)			
由		(1)疾病・負傷による入院(切迫早産、流産を含む)	2ヶ月以上の入院が見込まれるもの	80	
			1ヶ月以上2ヶ月未満の入院が見込まれるもの	77	
		(2)疾病・負傷による1 カ月以上の自宅療養 (切迫早産、流産を含む)	常時、病臥又は安静を要するもの	79	
			感染症の治療を要するもの	77	
			精神性疾患の治療を要するもの (3 (3)の手帳を所持しない)	76	
			上記に該当しない療養を要するもの (3 (3),(4)の手帳を所持しない)	70	
		(3)精神障がい (4)心身障がい	精神障害者保健福祉手帳1級を所持 ア 第1種身体障害者手帳1級~4級を所持 療育手帳A1・A2を所持	85	
			精神障害者保健福祉手帳2級を所持 イ 第2種身体障害者手帳2級~4級を所持 療育手帳B1を所持	81	
			第2種身体障害者手帳5級以下を所持 ウ 精神障害者保健福祉手帳3級を所持 療育手帳B2を所持	77	

	4	同居または長期入院等して	こいる親族の常時介護・看護(教育・保育施設等を利用しな			
		い親族・医師の診断書や各障がい手帳等で確認できるもの)				
		(1)同居親族の介護・看護を常態とする時間(通院・通所・通学の介添する時間を含む)	要介護5・4程度を認定されたもの 精神障害者保健福祉手帳1級を所持 第1種身体障害者手帳1級~4級を所持 療育手帳A1・A2を所持	85		
			要介護3・2程度を認定されたもの 精神障害者保健福祉手帳2級を所持 第2種身体障害者手帳2級~4級を所持 療育手帳B1を所持	80		
			要介護1程度を認定されたもの 精神障害者保健福祉手帳3級を所持 第2種身体障害者手帳5級以下を所持 療育手帳B2を所持	74		
			ケ 兄弟姉妹で小児慢性疾患のもの	85		
			コ 認知症のもの(認知症自立度Ⅲ以上の医師意見書)	80		
		(2)障がい、要介護によ	サ 上記4(1)カに同じ	74		
			シ 上記4(1) キに同じ	71		
		り施設入所している同居 世帯親族の介護・看護を	ス 上記4(1) クに同じ	68		
		常態とする	セ 上記4(1)ケに同じ	74		
			ソ 上記4(1) コに同じ	71		
保		(3)疾病・負傷による長	認定保護者の16歳未満の子ども(学年齢で判断)	85		
育の		介護(1ヶ月以上の入院	16歳以上の同居世帯親族等、上記以外のもの	68		
必			16歳以上の非同居世帯 1 親族等(施設入所含む)	50		
要性		(4)上記(1)~(3)以外で同居親族の介護・看護を常態としているもの				
の事	5	5 震災、風水害、火災等の災害復旧				
由		災害復旧のボランティア活動に1ヶ月以上従事するもの				
	6	求職活動(起業準備を含む)				
			積極的な求職活動の常態が確認できるもの	57		
		(1) 求職活動	求職活動を常態としているもの	55		
		(1) 水相联石 野	インターンシップ制度を利用する学生	1(1)準用		
			64h未満	60		
		(2)起業準備しているもの(準備内容が確認できる)				
	7	就学(学校等、職業訓練校における職業訓練を含む。)月当たりの就学時間				
		64h未満				
	8		虐待やDVのおそれがあること) 法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	85		
	9	その他、上記に類する状態として市が認める場合				
		(1)離婚調停申立て等により配偶者と別居しているもの				
		(2)行方不明、拘禁等により配偶者と別居しているもの				
		(3)父母が不存在、かつ、1~8に該当しない65歳以上の保護者のもの				
		(4)既に市外で支給認定を受け、奈良市転入後もその事由が継続しているもの				
	(5) その他特に市長が認めるもの			保護者状況		

- ○就労時間は、1ヵ月を4週として判断する。
- ○基本指数は認定保護者ごとに最も高い指数を計上する。
- ○ひとり親家庭は、基本指数を+100点とする。

奈良市特定教育・保育施設等利用調整指数表

区分		認定保護者と認定子	:育施設等利用調整指数表 -どもの状況	調整指数		
	1	ひとり親家庭(母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に該当するもの) 1 死亡・失踪・行方不明・離婚・未婚・拘禁のもの 離婚裁判又は調停中かつ別居している状態にあるもの				
	2	2 生活保護世帯				
		(1)就労による自立支援につながるもの 生活保護担当課やハローワークの就労支援事業に参加しているもの等				
		(2)上記(1)以外のもの				
	3	3 生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合(失業等給付手当を受けているもの)				
	4	社会的養護が必要なもの(虐待やDVのおそれがあることまたは里親であること) 4 特別支援を要する家庭の児童の福祉に配慮しなければならないもの 配偶者からの暴力により保育が困難であると認められるもの				
	5	産休、育児休業明けで、特定教育・保育施設等の利用を希望するもの(※1) (労働基準法、育児休業法に基づく、又は産後8週で自営業に復職する場合)				
	6	兄弟姉妹(多胎児を含む)が同一の保育所等の利 用を希望するもの	(1)兄弟姉妹が既に利用(2児目以降)	25		
優			(2) 兄弟姉妹が同時に利用	11		
先利	7	7 小規模保育事業など地域型保育事業を卒園する子ども(2歳児で保育が満了する場合)				
用と利用	8	8 保護者が奈良市内の認可保育施設等に保育士・看護師として勤務又勤務予定				
			別表1の3(3)(4)アに同じ	3		
調整	9	子ども(教育・保育施設を利用する)が障がいを 有する場合	別表1の3(3)(4)イに同じ	2		
の指			別表1の3(3)(4) ウに同じ	1		
数	10 その他優先利用として定める事由					
		(1)企業主導型・認可外保育施設・一時預かり保育を1ヶ月64時間以上継続利用しているもの(育児休業期間、調整指数表5の該当者は除く)				
		(2)保護者が別表1の3に該当する疾病、障がい等を有し、育児が困難である常態 (基本指数表3の該当者は除く)				
		(3)父及び母がいない世帯、かつ、認定保護者が	65歳以上のもの	5		
		(4)居宅内の自営業で、危険物・有害物を常時取り扱う業種であるもの				
	11	11 単身赴任で就労している世帯であるもの				
	12	2 異なる特定教育・保育施設を利用する兄弟姉妹の同一利用の希望				
	13	13 保育の必要性の事由である就労(月64時間以上)、同居親族の介護・看護、災害復旧、就 学に該当しない65歳未満の同居祖父母がいるもの				
	14	14 利用者負担金、保育料等を滞納している世帯 (分納誓約があり、6ヵ月以上履行しているものは除く)				
	15	5 利用の内定を自ら辞退したもの(内定辞退から1年間継続するものとする)				
	16	16 その他特に市長が認めるもの				
¾ 1	 一角					

^{※1} 産休、育児休業期間終了後に認可保育所等申込を行ったが利用保留(不可)になり、やむを得ず企業主 導型・認可外保育施設・一時預かり保育を月64時間以上継続利用しているものを含む(申込有効期間内 のみ)

[○]転所申請は兄弟姉妹同時利用等のやむを得ない事由を除き、調整指数表1~11の加点なしとする。

奈良市特定教育・保育施設等指数算定と順位取扱表

○指数の算出表

	基本指数 (A)	調整指数(B)				
項目		1~8	9	10	11~17	小計 (A)+(B)
保護者1		_	_	_	_	
保護者2		_	_	_	_	
保護者世帯						
					1 = 0 13(21)	

指数合計

基本指数(別表1)は認定保護者ごとに最も高い指数を計上します。

調整指数(別表2)の1~8のうち、最も高い指数を計上します。

調整指数(別表2)の9は、最も高い指数を計上します。

調整指数(別表 2) の 1 0 は、(1) ~ (4) の うち高い指数を一つ計上します。

調整指数(別表2)の11~17は、全て重複して計上します。

○基本指数と調整指数の合計が同位の場合における、選考の指標のため順位を定める。

順位	項目
1	社会的養護を必要とすること
2	保護者が奈良市内の認可保育施設等に保育士または看護師として勤務又勤務予定
3	ひとり親家庭であること
4	兄弟姉妹が既に同一の施設等を利用していること
5	地域型保育事業の卒園児であること
6	世帯に小学生以下の兄弟姉妹が多数いること
7	心身障がい者手帳、要介護認定者が同居世帯にいること
8	待機期間が長いこと
9	利用希望の順位が高い施設であること
10	転居による変更申請であること
11	基本指数が高いこと
12	市町村民税所得割課税額が低額なこと

本人確認できる書類について



- ①1点のみで確認できる書類
 - 本人の顔写真付きの公的証明書
 - (例:個人番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、 療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署から発行・発給された書類)
- ②2点で確認できる書類
 - ・本人の顔写真なしの公的証明書
 - (例:母子健康手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、 ひとり親家庭等医療費受給資格証、各種年金手帳、小児慢性特定疾患児手帳、 介護保険被保険者証、生活保護受給者証、納税通知書、源泉徴収票、 地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収書、印鑑登録証明書、住基カードなど)

※保護者以外(代理人)が申請する場合

・法定代理人:戸籍(除籍)謄本、代理人の本人確認できる書類

・任意代理人:委任状、代理人の本人確認できる書類

23 施設利用中の教育・保育内容のご相談先について

奈良市では保護者の方と共に、子ども達の豊かな育ちを願って教育・保育を行っております。 奈良市の教育・保育内容について、ご不安・ご不明な点等ございましたら、ご相談ください。

担当課	奈良市 子ども未来部 幼保こども園課 (奈良市役所 中央棟3階)
TEL	0742-34-5493
FAX	0742-34-4752

※その他、各施設ごとの運営や教育・保育内容に関しては、各施設へお問合せください。